

# 杉並区環境白書

～令和6年度～





# 杉並区は 2050年ゼロカーボンシティを 目指します。

## ～杉並区ゼロカーボンシティ宣言～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区の環境を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

# 目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	計画の概要	1
	(1) 計画の位置付け	1
	(2) 計画の体系	2
	①環境基本計画	2
	②温暖化対策実行計画	5
	③一般廃棄物処理基本計画	6
	<b>基本目標Ⅰ 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる</b>	<b>7</b>
	基本施策(1) 地球温暖化防止を図る「緩和」の取組	7
	基本施策(2) 気候変動に適応した取組	
	①再生可能エネルギー等導入助成	8
	②すぎなみエコチャレンジ事業	8
	③集合住宅等におけるLED照明機器切替助成	8
	④杉並区自転車活用推進計画の策定	8
	⑤断熱改修等省エネルギー対策助成	9
	⑥水害対策の推進	10
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	11
	<b>基本目標Ⅱ 資源を大切にするまちをつくる</b>	<b>15</b>
	基本施策(1) ごみ・資源の発生抑制の推進	15
	基本施策(2) 更なる資源化の推進	
	基本施策(3) ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保	
	基本施策(4) 区民、事業者等との協働	
	基本施策(5) 多様な媒体を活用した啓発活動の充実	
	①ワンウェイプラスチックの削減の取組	16
	②資源化事業の推進	17
	③適切な排出指導と普及啓発	18
	④食品ロスの削減(区民、事業者等との協働)	19
	⑤ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	20
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	21

## 基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる・・・24

基本施策（１）みどりの保全への取組	・・・	24
基本施策（２）みどりの創出への取組		
基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）		
①農地の保全・活用	・・・	25
②身近なみどりのネットワークづくり	・・・	25
③生物多様性に配慮した公園づくり	・・・	25
④自然環境調査等の実施	・・・	25
⑤自然観察会などの開催	・・・	26
⑥都市農業の支援と保全	・・・	26
⑦水辺環境の整備	・・・	27
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	・・・	28

## 基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる・・・33

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組	・・・	33
基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）		
①路上喫煙マナー啓発活動の取組	・・・	34
②管理不適正な空き地等への取組	・・・	35
③外来鳥獣等の防除の取組	・・・	35
④自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	・・・	35
⑤解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策の強化について	・・・	36
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	・・・	37

## 基本目標Ⅴ 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる・・・43

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組	・・・	43
基本施策（２）環境活動の協働の取組		
①学校と連携した環境学習の推進	・・・	43
②小中学生環境サミットに向けた支援	・・・	44
③清掃事業の出前環境学習の推進	・・・	45
④環境活動への支援	・・・	46
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	・・・	47

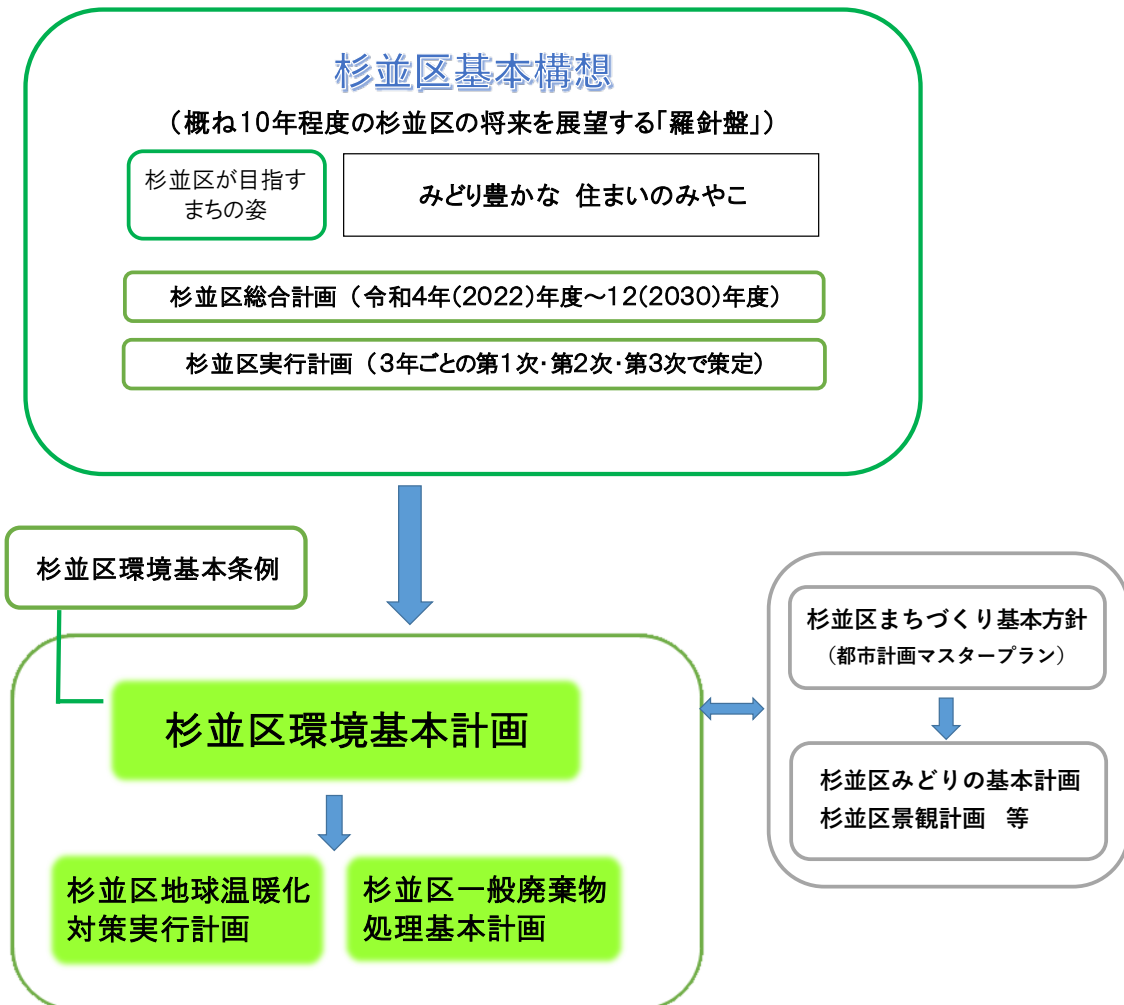
# 1 杉並区環境白書について

本白書は、杉並区環境基本条例(以下「条例」という。)第10条に基づき、区の環境施策に関する現状、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民のみなさまに分かりやすく伝えることを目的として作成しています。環境・清掃分野における以下の各計画について、目標とその達成に向けた取組、進捗状況のほか今後の課題や方向性について掲載しています。

- ▶ 杉並区環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)
- ▶ 杉並区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「温暖化対策実行計画」という。)
- ▶ 杉並区一般廃棄物処理基本計画(以下「一般廃棄物処理基本計画」という。)

## 2 計画の概要

### (1) 計画の位置付け



## (2) 計画の体系

### ① 環境基本計画

環境基本計画では全体目標である「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するため、基本構想の取組の方向性や地球温暖化対策等に係る国や都の動向に加え、これまでの区の取組に関する達成状況や課題を踏まえるとともに、取組の方向性をより区民にも分かりやすく伝えるため、以下の5つの基本目標を定めています。

さらに基本目標を達成するための具体的な施策と取組を掲げるとともに、その成果を客観的に判断できるよう、各基本目標ごとに指標と目標値を定めています。

#### 基本目標

- I 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる
- II 資源を大切にすまちをつくる
- III 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
- IV 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる
- V 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

目標達成のために

#### 基本施策

##### 基本目標 I を実現するための施策

- (1) 地球温暖化防止を図る「緩和」の取組
- (2) 気候変動に適応した取組

##### 基本目標 II を実現するための施策

- (1) ごみ・資源の発生抑制の推進
- (2) 更なる資源化の推進
- (3) ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保
- (4) 区民、事業者等との協働
- (5) 多様な媒体を活用した啓発活動の充実

##### 基本目標 III を実現するための施策

- (1) みどりの保全への取組
- (2) みどりの創出への取組
- (3) みどりの質向上への取組  
(生物多様性の確保等)

##### 基本目標 IV を実現するための施策

- (1) 美しく清潔なまちへの取組
- (2) 環境汚染リスクの管理  
(公害対策への取組)

##### 基本目標 V を実現するための施策

- (1) 環境教育、環境学習の取組
- (2) 環境活動の協働の取組

## 計画目標達成のための取組一覧

### 基本目標Ⅰ 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる（17事業）

- I-1 再生可能エネルギー等導入助成
- I-2 電気自動車用充電設備導入助成
- I-3 区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等
- I-4 区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置
- I-5 すぎなみエコチャレンジ事業の創設
- I-6 集合住宅等におけるLED照明機器切替支援
- I-7 区施設における省エネ・環境対策の推進
- I-8 次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進
- I-9 建築物の再エネ・省エネ化の推進
- I-10 脱炭素先行地域づくり
- I-11 街路灯の整備
- I-12 地域交通の利便性向上
- I-13 自転車利用環境の整備
- I-14 歩行者空間の確保
- I-15 断熱改修等省エネルギー対策助成
- I-16 水害対策の推進
- I-17 ヒートアイランド対策の推進

### 基本目標Ⅱ 資源を大切にすまちなをつくる（12事業）

- Ⅱ-1 食品ロスの削減
- Ⅱ-2 生ごみ処理機助成
- Ⅱ-3 ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進
- Ⅱ-4 ワンウェイプラスチックの削減の取組
- Ⅱ-5 区施設からのごみの排出抑制
- Ⅱ-6 事業者に対する適切な排出指導と普及啓発
- Ⅱ-7 資源化事業の推進
- Ⅱ-8 粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進
- Ⅱ-9 集団回収の支援
- Ⅱ-10 みどりのリサイクルの推進
- Ⅱ-11 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- Ⅱ-12 製品プラスチック<sup>※1</sup>を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討

### 基本目標Ⅴ 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる（14事業）

- V-1 学校と連携した環境学習の推進
- V-2 区立小学校全校での環境学習の推進
- V-3 小中学生環境サミットに向けた支援
- V-4 多世代向け環境学習
- V-5 自治体連携によるカーボンオフセット<sup>※2</sup>事業及び体験型森林環境学習
- V-6 森林環境譲与税の活用
- V-7 地域における環境教育の推進
- V-8 学校における環境教育の推進
- V-9 エコスクールの推進
- V-10 体験学習の拡充
- V-11 清掃事業の出前環境学習の推進
- V-12 様々な媒体による環境情報の提供
- V-13 環境活動への支援
- V-14 NPO等の活動の推進

※1製品プラスチック…容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品のこと。  
(例:歯ブラシ、バケツ、CD、DVD)

※2カーボンオフセット…区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動(例:杉並区外で行われる森林整備など)に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方



**基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が  
生息できるまちをつくる（24事業）**

- Ⅲ-1 樹木、樹林地の保全
- Ⅲ-2 農地の保全・活用
- Ⅲ-3 都市型農業の支援と保全
- Ⅲ-4 緑化指導の充実
- Ⅲ-5 身近なみどりのネットワークづくり
- Ⅲ-6 民有地の緑化推進
- Ⅲ-7 みどりの基金の積立、運用
- Ⅲ-8 雨水浸透施設の設置促進
- Ⅲ-9 水とみどりに親しめる場の維持整備
- Ⅲ-10 区民農園の運営
- Ⅲ-11 援農ボランティアの支援
- Ⅲ-12 農業体験の充実
- Ⅲ-13 みどりのボランティア活動<sup>※3</sup>の支援と  
推進
- Ⅲ-14 緑化、自然環境の知識の言及・啓発
- Ⅲ-15 みどりの相談所<sup>※4</sup>等緑化相談の充実
- Ⅲ-16 区立施設の緑化推進
- Ⅲ-17 道路・河川緑化の推進
- Ⅲ-18 公園の整備
- Ⅲ-19 多世代が利用できる公園づくり
- Ⅲ-20 生物多様性に配慮した公園づくり
- Ⅲ-21 生き物生息場所の保全
- Ⅲ-22 水辺環境の整備
- Ⅲ-23 自然環境調査等の実施
- Ⅲ-24 自然観察会などの開催

**基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適な  
まちをつくる（33事業）**

- Ⅳ-1 環境美化活動の推進
- Ⅳ-2 管理不適正な空き地等の課題解決に向けた  
助言・指導
- Ⅳ-3 路上喫煙マナー啓発活動実施
- Ⅳ-4 適正な分別ルールに関する周知・啓発
- Ⅳ-5 ごみ・資源の排出指導
- Ⅳ-6 ごみ集積所の環境美化
- Ⅳ-7 放置自転車対策の推進
- Ⅳ-8 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取  
締りの実施
- Ⅳ-9 景観まちづくりの推進
- Ⅳ-10 公共施設による景観整備
- Ⅳ-11 歴史的建造物を活用したまちづくり
- Ⅳ-12 屋敷林等の保全の推進
- Ⅳ-13 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、  
自動車走行騒音振動測定調査の実施
- Ⅳ-14 大気汚染被害対策の実施
- Ⅳ-15 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害  
発生時の対策
- Ⅳ-16 児童生徒の健康管理の充実
- Ⅳ-17 大気汚染防止に向けた区施設での取組の  
推進
- Ⅳ-18 有害化学物質の取扱いに関する指導
- Ⅳ-19 区施設及び民間建築物からの有害化学物  
質の排除
- Ⅳ-20 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- Ⅳ-21 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の  
実施
- Ⅳ-22 土壌汚染防止の指導等
- Ⅳ-23 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- Ⅳ-24 定期河川水質調査の実施
- Ⅳ-25 合流式下水道改善の推進
- Ⅳ-26 水質汚濁防止のための区施設における取組  
の推進
- Ⅳ-27 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- Ⅳ-28 地下水の揚水規制の強化等
- Ⅳ-29 公害発生防止など環境への対応を図る中小  
企業に対する支援
- Ⅳ-30 放射能情報の収集と提供
- Ⅳ-31 動物の適正飼養に関する啓発
- Ⅳ-32 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の  
充実
- Ⅳ-33 外来鳥獣等の防除

※3みどりのボランティア活動・・・生活者の視点から地域のみどりを守り、増やし、育てていく登録組織による区民ボランティア活動  
※4みどりの相談所・・・花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

## ②温暖化対策実行計画

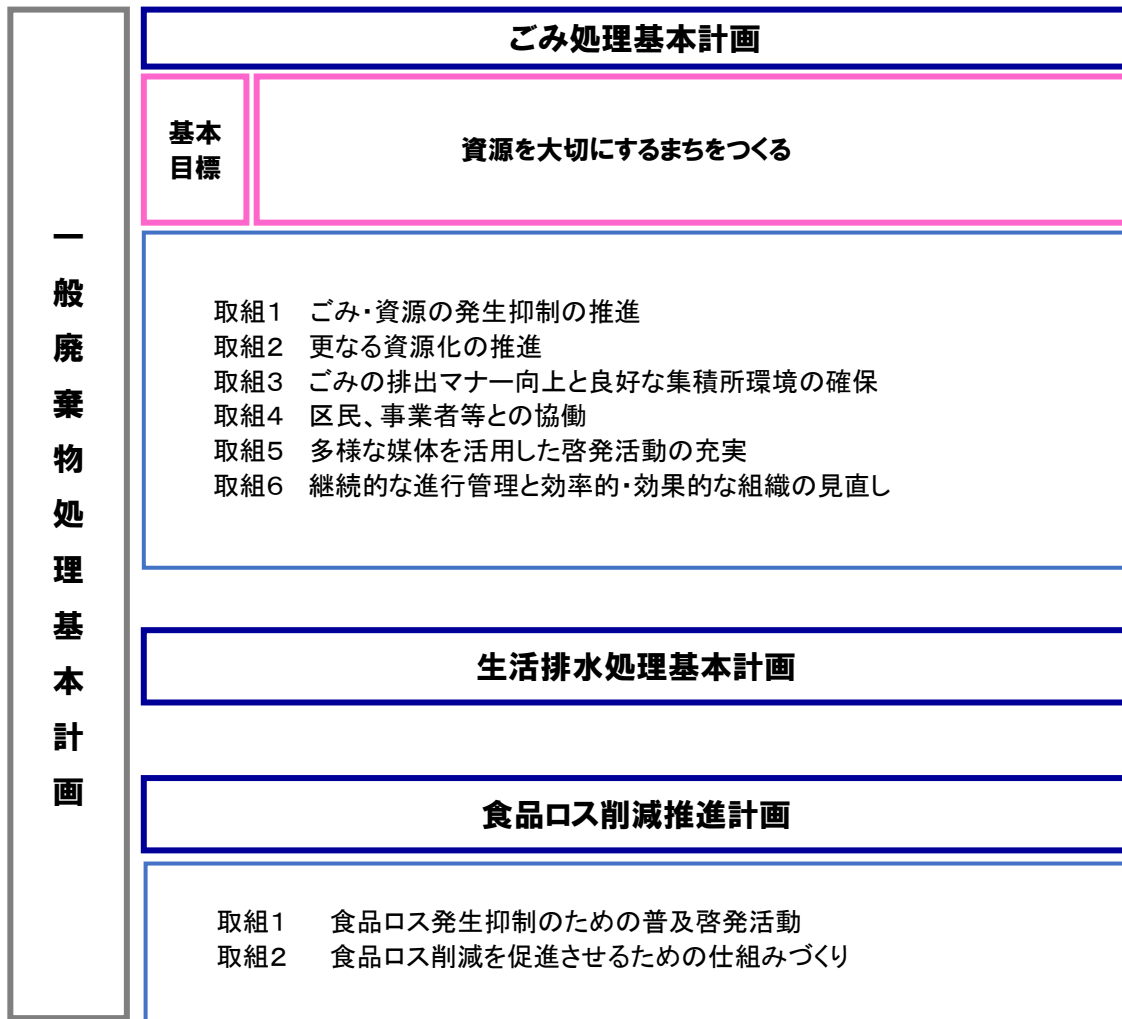
地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」の内容を包含しています。

### 地球温暖化対策のための取組

緩和策	I 区民・事業者・区によるエネルギー利用の最適化	I-i 再生可能エネルギーの利用推進 I-ii 省エネルギー対策の推進 I-iii 環境配慮行動の促進
	II 交通対策の推進	II-i 環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用 II-ii 交通環境の整備
	III 緑化と緑の保全の推進	III-i 緑化の推進 III-ii 緑の保全の推進
	IV 循環型社会形成の推進	IV-i ごみの減量 IV-ii リサイクルの促進
	V 環境教育・学習、環境活動の促進	V-i 環境教育・学習の促進 V-ii 協働による環境活動の促進
	VI (仮称)気候区民会議に関連した取組	(仮称)気候区民会議の実施に向けた調査研究
<b>適応策</b> <b>(杉並区気候変動適応計画)</b>		I 雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策 II 「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策 III 熱中症対策 IV 蚊等の生物が媒介する感染症予防

### ③一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めるもので、同法に基づく「ごみ処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」に加え、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づく「食品ロス削減推進計画」を包含するものとします。



## 基本目標 | 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる

### 基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組

### 基本施策（２）気候変動に適応した取組

#### 指標の現状と目標値

指標名	基準値	実績		目標値	単位	備考
	平成12年度 (2000)	令和5年度 (2023)	対基準値 (%)	令和6年度 (2024)		
区内の温室効果ガス排出量	1,696	1,636※	96	1,329	千t-CO <sub>2</sub> eq	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の二酸化炭素排出量	1,654	1,483※	89	1,237	千t-CO <sub>2</sub>	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の太陽光発電（設備）導入容量	—	2.94	—	2.85	万kW	資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」
エネルギー消費量	23,208	16,815※	72.4	14,083	TJ	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会

※指標名「区内の温室効果ガス排出量」「区内の二酸化炭素排出量」「エネルギー消費量」の実績は当該年度において直近で把握できる2年前の数値を表示しています。

#### 目標達成に向けた取組と今後の課題

##### <令和5年度の実績>

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギー等の導入助成や、省エネルギーの対策など今までの取組をより一層推進するとともに、家庭・事業所における電気及びガスの使用量削減を促進する「すぎなみエコチャレンジ事業」等を引き続き実施しました。

また、令和5年12月に再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、区役所前広場に路面太陽光発電を試験導入しました。今後は、太陽光発電を設置できる箇所が限られている杉並区において、屋根以外の空間に設置できる路面太陽光発電の導入により、空間の有効活用ができないか、発電量等を検証していきます。

### ① 再生可能エネルギー等導入助成

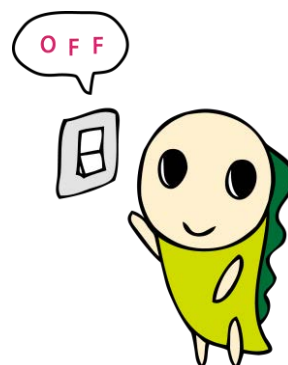
太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び定置用リチウムイオン蓄電池の導入にかかる費用の一部助成を行い、令和5年度の助成実績は合計773件となりました。また、電気自動車用充電設備導入助成の件数は60件で、目標件数の2倍以上の助成を行いました。

今後、国や都の助成制度の状況を注視しつつ、より多くの区民が本制度を利用することができるよう、適切な制度運用と周知に努めていきます。

### ② すぎなみエコチャレンジ事業

令和4年度より、家庭・事業所における省エネルギー対策を支援する新たな取組として「すぎなみエコチャレンジ事業」を創設しました。家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年と比較して削減する取組です。令和5年度は、区民・事業者から802件の参加登録申し込みがあり、そのうち308件の取組結果報告を受けました。

今後も区民の省エネルギー行動を促進する取組を通して、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。



### ③ 集合住宅等におけるLED照明機器切替助成

令和4年度より集合住宅等の省エネルギー対策として、集合住宅等におけるLED照明機器切替助成を創設しました。令和5年度は、区内事業所におけるLED化を促進するため、申請対象者に区外在住者を追加し、合計97件の助成を行いました。

今後も、より利用しやすい制度となるよう随時必要な見直しを行い、区内の建物の省エネルギーの促進に努めます。

### ④ 杉並区自転車活用推進計画の策定

自転車は、環境にやさしく、災害時に速やかに移動することができて、区民の健康増進にも効果があるなど、様々な魅力があります。区では交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者に自転車の価値や魅力を伝え、これまで以上に自転車を活用していくことを目的として、令和6年2月に杉並区自転車活用推進計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、「クルマ中心」から「人中心」の持続可能で包摂的な都市交通への転換に向けて、クルマから自転車への利用転換の促進や、限りある道路空間を自転車とクルマが譲り合う風土を醸成するなど、“自転車フレンドリー”なまちづくりを推進していきます。

## シェアサイクル事業の実施

シェアサイクルは、自転車を他者と共有（シェア）して利用する仕組みです。シェアサイクルポート（専用の駐車場）に自転車ががあれば、いつでも利用することができて、便利で環境にもやさしいサービスです。

区では、令和5年4月から民間事業者との協働により、シェアサイクル事業を本格実施し、区役所や公園等の公有地 46 か所にシェアサイクルポートを設置しています。（令和5年度末現在）



### ⑤ 断熱改修等省エネルギー対策助成

省エネルギー機器や、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、雨水タンクの導入にかかる費用の一部へ助成を行い、令和5年度の助成実績は合計 569 件となりました。

また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビー等で延べ 17 回実施しました。

助成制度については、今後、制度がより利用しやすくなるよう、対象機器の追加や一部の対象機器に関する申請要件の緩和等について検討を進めます。



省エネなんでも相談（区役所ロビー）

## ◎ 水害対策の推進

水害対策として、区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても対策施設の設置を要請するなど、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。

令和5年度末の整備率は、区が担う目標対策量(627,000 m<sup>3</sup>)に対し、57.7%となっています。

近年多発する集中豪雨や台風に加え、区が進める雨水流出抑制対策は重要な取組となっています。引き続き、水害対策として推進を図っていきます。



### 路面太陽光発電の試験導入

路面太陽光発電とは、既存の広場や駐車場などの舗装された路面に取り付けることができる、画期的な太陽光発電システムです。

表面を特殊な樹脂でコーティングし路面に貼り付けるため、自転車や歩行者がその上を通行することができ、台風などの暴風雨にも強いといった特徴があります。

発電した電力は、バッテリーに蓄電することもできるため、災害時に非常用電源として使用できるなどさまざまな活用が期待できます。

区は、再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、令和5年12月に杉並区役所前広場に路面太陽光発電を試験導入しました。発電された電力は照明灯の点灯等に利用しています。なお、月ごとの発電量を区の公式ホームページで公開するとともに、区役所内デジタルサイネージにより周知を行っています。

太陽光発電を設置できる場所が限られている杉並区において、屋根以外の空間に設置できる路面太陽光発電の導入により空間の有効活用ができないか、検証をしていきます。



基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況

\* 基=環境基本計画 温=地球温暖化対策実行計画  
 廃一般廃棄物処理基本計画  
 \*\* 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

基	I-1	実施	再生可能エネルギー等導入助成	所管	環境課										
温	I-i	一部実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課										
<p>地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、再生可能エネルギー等の機器導入助成を実施し、773件の助成を行いました。                  太陽光発電システムの導入時に障壁となる初期投資や維持管理が不要となるPPAモデル等について地球温暖化対策実行計画の冊子及び概要版で周知するとともに、情報収集を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数</td> <td>件</td> <td>325</td> <td>773</td> <td>累計4,632</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	325	773	累計4,632
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	325	773	累計4,632											

基	I-2	実施	電気自動車用充電設備導入助成	所管	環境課										
温	II-i	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課										
<p>運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車※の普及を促すための電気自動車用充電設備設置助成を実施し、60件の助成を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車用充電設備導入助成</td> <td>件</td> <td>54</td> <td>60</td> <td>累計177</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 外部からの給電機能を持つハイブリッド自動車のこと。                  従来のハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合が増加し、これにより、ガソリンの消費量が減少し、地球温暖化防止などに効果がある。</p>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	電気自動車用充電設備導入助成	件	54	60	累計177
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
電気自動車用充電設備導入助成	件	54	60	累計177											

基	I-3	実施	区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等	所管	環境課
<p>遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業は、旧南伊豆健康学園跡地の地盤強度が想定よりも弱く、太陽光発電設備の設置経費が割高となること等が調査結果から判明したため、実施しないこととしました。</p>					

基	I-4	実施	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置	所管	学校整備課 営繕課 環境課 経理課										
温	I-i	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課										
<p>令和5年度は、災害時に避難拠点となる小中学校の改築時等に再生可能エネルギーの発電機器である太陽光発電機器及び蓄電池の設置は2校実施し、既存の施設設備については、維持管理を行いました。今後も施設の改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。                  また、区有施設への新電力の導入については、「杉並区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、区有施設の一部において新電力から電力を購入する等、環境に配慮した電力調達を行いました。                  さらに、再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、空間の有効活用の可能性について検証するため、路面太陽光発電を区役所前広場に試験導入しました。毎月の発電量については、区ホームページで公開するとともに、区役所内デジタルサイネージでも周知を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数</td> <td>所</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>累計41(内学校は36)</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	2	累計41(内学校は36)
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	2	累計41(内学校は36)											

基	I-5	実施	すぎなみエコチャレンジ事業の創設	所管	環境課															
温	I-ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課															
温	I-iii	実施	環境配慮行動の促進		環境課															
<p>家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年と比較して削減する取組を実施しました。区民・事業者から802件の参加登録申し込みがあり、そのうち308件の取組結果報告を受けました。この事業の実施を通じて区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。                  また、省エネ行動の効果がひと目でわかるように、省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出しを行うとともに、エネルギー消費の削減のため、エコチャレンジ事業におけるリーフレットや、事業参加者への登録のお知らせの際に身近な取組例を表で示し、環境配慮行動を促進しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎなみエコチャレンジ参加登録件数</td> <td>件</td> <td>787</td> <td>802</td> <td>累計1,589</td> </tr> <tr> <td>省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出申請件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	すぎなみエコチャレンジ参加登録件数	件	787	802	累計1,589	省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出申請件数	件	—	1	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
すぎなみエコチャレンジ参加登録件数	件	787	802	累計1,589																
省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出申請件数	件	—	1																	



基	I-6	実施	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援	所管	環境課										
温	I-ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課										
<p>集合住宅等におけるLED照明機器切替への助成を実施しました。合計97件の助成を行い、高効率なLED照明機器の導入を促進し、温室効果ガス排出の削減に寄与しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED照明機器切替助成</td> <td>件</td> <td>92</td> <td>97</td> <td>累計189</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	LED照明機器切替助成	件	92	97	累計189
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
LED照明機器切替助成	件	92	97	累計189											

基	I-7	実施	区施設における省エネ・環境対策の推進	所管	環境課 経理課															
温	I-i	一部実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課 経理課															
温	II-i	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		経理課															
<p>①令和5年度の区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)は15,131kLであり、令和4年度実績の15,067kLから64kLの増加となりました。目標である7,688kL(平成12年度比50%削減)の実現に向け、より一層取組を推進していきます。</p> <p>また、区立施設等の電気需給状況等の現状を把握するための調査、及び太陽光発電以外の再生可能エネルギー(風力、地熱及びバイオマス等)の活用について情報収集しました。</p> <p>②本庁舎で使用する電力の一部(年間使用量のうち約73万kWh(キロワットアワー)分)を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、区立施設における生ごみの資源化を進め、可燃ごみの排出量削減に努めました。また、経年劣化に伴い庁有車3台を低公害車(HV車)に切り替えるとともに、電気自動車の充電環境を整えるため、本庁舎に充電用コンセントを8口追加設置しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※</td> <td>kL</td> <td>15,067</td> <td>15,131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁有車の電気自動車(EV)等の導入</td> <td>台</td> <td>4 (EV車2, HV車2)</td> <td>3 (HV車)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 省エネ法の改正等を踏まえ、令和4年度実績から太陽光により自家発電・自家消費した電気についてもエネルギー使用量に算入しています。</p>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※	kL	15,067	15,131		庁有車の電気自動車(EV)等の導入	台	4 (EV車2, HV車2)	3 (HV車)	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※	kL	15,067	15,131																	
庁有車の電気自動車(EV)等の導入	台	4 (EV車2, HV車2)	3 (HV車)																	

基	I-8	実施	次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進	所管	環境課										
温	II-i	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課										
温	II-ii	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課										
<p>電気自動車用充電設備設置助成を実施し、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及を促しました。</p> <p>また、区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。</p> <p>さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、杉並区地域公共交通計画に基づき、すぎ丸の車両の買い替えにあわせて、環境にやさしい電気バス(EV)を1台購入しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎ丸のEV化</td> <td>台</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	すぎ丸のEV化	台	0	1	累計1
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
すぎ丸のEV化	台	0	1	累計1											

基	I-9	実施	建築物の再エネ・省エネ化の推進	所管	環境課 建築課 都市整備部管理課																				
温	I-i	一部実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課																				
温	I-ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課 建築課																				
<p>地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや蓄電池、省エネルギー機器等の導入費用、窓の断熱改修等の費用の一部に対して、1,342件の助成を行いました。</p> <p>また、低炭素建築物や建築物省エネ法の認定を通じて、建築物の再エネ・省エネ化を推進しました。</p> <p>さらに、建築物の省エネ化に向けて、「建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱」において「省エネルギー等への配慮」の事項を設け、太陽光発電設備やLED照明等の設置等、環境に配慮した計画となるよう指導しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器等の助成件数</td> <td>件</td> <td>1,005</td> <td>1,342</td> <td>累計9,642</td> </tr> <tr> <td>低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数</td> <td>件</td> <td>209</td> <td>118</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数</td> <td>件</td> <td>47</td> <td>46</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器等の助成件数	件	1,005	1,342	累計9,642	低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	209	118		建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	47	46	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器等の助成件数	件	1,005	1,342	累計9,642																					
低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	209	118																						
建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	47	46																						

基	I-10	実施	脱炭素先行地域づくり	所管	環境課
<p>地域脱炭素ロードマップ※1で示された「脱炭素先行地域※2」に関して、情報収集を行いました。</p> <p>※1 地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、特に令和12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すもの。</p> <p>※2 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。</p>					

基	I-11	実施	街路灯の整備	所管	杉並土木事務所										
温	II-ii	実施	交通環境の整備		杉並土木事務所										
<p>街路灯の省エネルギー化により二酸化炭素の排出量削減を図るため、小型水銀灯、高効率蛍光灯及びセラメタ灯954灯をLED照明へ改修しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路灯のLED照明への改修数</td> <td>灯</td> <td>1,570</td> <td>954</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	街路灯のLED照明への改修数	灯	1,570	954	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
街路灯のLED照明への改修数	灯	1,570	954												

基	I-12	実施	地域交通の利便性向上	所管	都市整備部管理課										
温	II-ii	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課										
<p>MaaS(マース)※1の導入に向けて、区が求めるシステム要件等を整理し、杉並区産MaaSシステム構築業務に係るプロポーザル選定委員会設置に向けて準備を進めました。</p> <p>また、モビリティ・マネジメント※2については、すぎ丸の日の開催及び松庵小学校での交通環境学習を実施するとともに、区内への転入者に向けてバスのアクセスマップを配布しました。</p> <p>グリーンスローモビリティ※3については、実証運行及び本格運行に向け、公募型プロポーザルによる事業者選定、運行計画策定及び運行事業者との協定締結を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している区民の割合</td> <td>%</td> <td>93.1</td> <td>92.5</td> <td>基準値 91.9 (令和元年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 Mobility as a Service の略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービスのこと。</p> <p>※2 「過度」なクルマへの依存から公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度にかしこく」利用する状態へと少しずつ自発的な変更を促す一連の取組のこと。</p> <p>※3 時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。</p>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している区民の割合	%	93.1	92.5	基準値 91.9 (令和元年度)
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している区民の割合	%	93.1	92.5	基準値 91.9 (令和元年度)											

基	I-13	実施	自転車利用環境の整備	所管	土木管理課 杉並土木事務所 都市整備部管理課																				
温	II-ii	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課																				
<p>自転車走行空間の安全性の向上を図るため、自転車ナビライン等の路面表示を3,190m設置しました。また、自転車利用のルールを周知・啓発するため、小・中学校における自転車安全利用講習会のほか、出前型自転車講習会等の啓発活動を34回実施しました。</p> <p>区立自転車駐車場では、大型自転車対策を含む規模適正化を図るため、自転車駐車場の拡張工事を1か所実施し、大型自転車用の駐車スペースを拡充しました。</p> <p>また、自転車を利用しやすい環境を整備するため、令和5年4月から民間事業者との協働によりシェアサイクル事業を本格実施し、シェアサイクルポートを公有地46か所に設置しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前型自転車講習会等啓発活動</td> <td>回</td> <td>47</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車駐車場整備台数</td> <td>台</td> <td>32,736</td> <td>32,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区補助による民営自転車駐車場年間設置件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計22</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	出前型自転車講習会等啓発活動	回	47	34		自転車駐車場整備台数	台	32,736	32,430		区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	0	0	累計22
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
出前型自転車講習会等啓発活動	回	47	34																						
自転車駐車場整備台数	台	32,736	32,430																						
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	0	0	累計22																					

基	I-14	実施	歩行者空間の確保	所管	土木計画課															
<p>都市計画道路の整備では、広くて段差のない安全・安心な歩行者空間の確保に努めます。すでに事業着手している西荻窪の都市計画道路補助第132号線と、高円寺の都市計画道路補助第221号線では、現在、用地折衝を進めています。</p> <p>また、歩道のない生活道路については、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線から順次無電柱化整備を進めています。</p> <p>その他の取組として、荻窪二丁目の旧水路を活用した歩行者空間の整備を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区施行)完成延長</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計7,022</td> </tr> <tr> <td>無電柱化(区施行)整備延長</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計2,630</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	都市計画道路(区施行)完成延長	m	0	0	累計7,022	無電柱化(区施行)整備延長	m	0	0	累計2,630
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
都市計画道路(区施行)完成延長	m	0	0	累計7,022																
無電柱化(区施行)整備延長	m	0	0	累計2,630																

基	I-15	実施	断熱改修等省エネルギー対策助成	所管	環境課 建築課																
温	I-ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課																
<p>①地球温暖化対策を推進する省エネルギー対策の普及促進のため、断熱改修等省エネルギー対策助成を実施し、569件の助成を行いました。 また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、地球温暖化対策として、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ17回実施しました。 ②建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し、省エネ建築物の促進を図りました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数</td> <td>件</td> <td>680</td> <td>569</td> <td>累計5,010</td> </tr> <tr> <td>省エネ計画の適判・届出報告件数</td> <td>件</td> <td>131</td> <td>151</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数	件	680	569	累計5,010	省エネ計画の適判・届出報告件数	件	131	151	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																	
省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数	件	680	569	累計5,010																	
省エネ計画の適判・届出報告件数	件	131	151																		

基	I-16	実施	水害対策の推進	所管	土木計画課											
温	適応策 I	実施	雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策		土木計画課 防災課											
<p>水害対策として、公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を行うとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への設置協力要請など、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。 また、水害による被害拡大防止対策として、水害ハザードマップを区役所や区民センターなどで配布しているほか、各種イベントや出前講座などで周知啓発を行いました。 さらに、令和5年度には、水害ハザードマップの解説動画を作成し、YouTube杉並区公式チャンネルで公開しています。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合</td> <td>%</td> <td>56.8</td> <td>57.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	56.8	57.7	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考												
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	56.8	57.7													

基	I-17	実施	ヒートアイランド対策の推進	所管	みどり公園課																
温	III-i	実施	緑化の推進		みどり公園課																
温	適応策 II	一部実施	「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策		みどり公園課																
<p>緑化指導（緑化計画書605件 緑化計画概要書1,018件受理）や接道部緑化助成（11件 127m）を行うことで緑地面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努めました。屋上緑化、壁面緑化助成については助成の希望がなく、令和5年度は0件でした。 また、みどりの基本計画改定に合わせて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成整備面積</td> <td>㎡</td> <td>45</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化延長</td> <td>m</td> <td>152.5</td> <td>127.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	屋上緑化助成整備面積	㎡	45	0		接道部緑化延長	m	152.5	127.0	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																	
屋上緑化助成整備面積	㎡	45	0																		
接道部緑化延長	m	152.5	127.0																		

## 基本目標Ⅱ 資源を大切にすまちをつくる

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

### 指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	前年度比	令和６年度 (2024)	
ごみ・資源総排出量指数※1	94.0	89.7	△4.3	94.0	—
区民一人１日当たりのごみ排出量数※2	451	432	△19.0	451	g
可燃ごみに含まれる生ごみの量 (家庭ごみ排出状況調査)※3	30,793 (令和３年度)	26,030	△4,763	32,700	t

※1 令和２年度（2020年度）の区民一人１日当たりのごみ・資源総排出量を100とした指数

※2 年間ごみ量（可燃+不燃+粗大）÷杉並区の人口÷365日

※3 家庭ごみ排出状況調査は、令和４年度は実施していない（令和３・５年度実施）。

### 目標達成に向けた取組と今後の課題

#### <令和５年度の主な取組>

令和５年度は、杉並区一般廃棄物処理基本計画（令和４～12年度）に基づき、ごみ・資源の発生抑制を推進するため、「ごみと資源の分け方・出し方収集カレンダー」の紙面充実や、清掃情報紙「ごみパッケン」の配布、小学校等における環境学習などにより、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意識向上に努めました。また、フードドライブ、「食べのこし0（ゼロ）応援店」の拡充等による食品ロス削減に取り組みました。このほか、廃食用油、小型充電式（二次）電池等の回収拠点は、1箇所増の12箇所としました。令和５年10月には、

粗大ごみの中から羽毛布団を選別し再資源化する取組を開始するとともに廃棄物処理手数料の改定を行いました。

### ① ワンウェイプラスチックの削減の取組

海洋汚染の原因となるワンウェイプラスチック削減、ひいては地球温暖化対策のため、地域区民センターまつり等のイベントに計5回参加し、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示やその説明、啓発物品の配布等の普及啓発を行いました。

また、区役所ほか区内施設に給水機を設置し(令和6年3月末時点で全 11 施設 15 台設置)、マイボトルの普及促進を行いました。

今後も、令和6年度から開始するリユース容器貸出事業及びリユース容器活用支援助成等により、更なるワンウェイプラスチック削減のための取組や啓発活動の充実に努めます。



地域区民センターまつりでのパネル展

### リユース食器の貸出を始めました！



ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を目的に、区内で実施されるイベントを対象として、繰り返し洗って使用できるリユース食器の無償貸出を始めました。

【貸出品目】 カップ・平皿・丼・箸・スプーン



ご利用には事前相談が必要です。

食器はご指定の場所に配達、返却時は集荷いたします。

★ 使い捨てプラスチック削減のために、ぜひご利用ください ★



写真:試行実施したイベントでの様子



## ② 資源化事業の推進

新聞や雑誌のデジタル化による古紙の減少など、令和5年度の資源回収量は 34,125t で、前年度比 1,893t の減少となりました。集団回収実施団体数は、前年度と比べて5団体減の 427 団体となりましたが、活動を支援することで、町会や自治会との協働による資源化の推進を図ることができました。

また、粗大・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組や小型家電の拠点回収(6所)を継続して実施しました。

家庭から出る廃食用油の回収拠点は地域区民センター1箇所を加え、12 箇所としました。回収量は前年度より 51kg 増加し、結果 4,029 kgとなり、拠点回収が区民に浸透してきたことがうかがえます。また、新たに粗大ごみから羽毛布団を選別し再資源化する取組を開始しました。

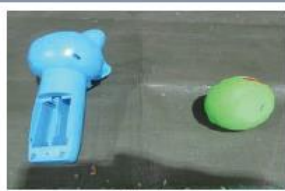
さらに、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、令和6年度からの実施を予定しているプラスチック使用製品廃棄物の分別回収のモデル実施に向け検討会を開催するとともに、家庭ごみ排出状況調査を実施し、諸課題の検討資料とする等、必要な準備を行いました。

### 正しく分別して火災事故をなくそう！

令和5年度家庭ごみ排出状況調査の結果、不燃ごみで出すべき小型家電類が、可燃ごみの中に混入されていることが分かりました。

#### 可燃ごみ中の小型家電類混入状況(実例)

- ・手持ち式扇風機
- ・プラスチック製の時計
- ・電動歯ブラシ
- ・懐中電灯  
など



おもちゃ



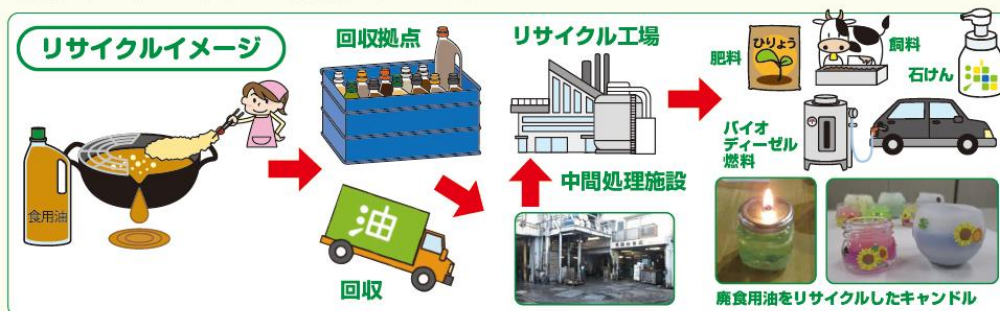
モバイルバッテリー

ごみ収集車や処理施設で発生する火災事故の原因として、中身の入ったスプレー缶やカセットボンベ、ライターなどに加え、モバイルバッテリーや小型家電などに使用される小型充電式(二次)電池によるものが増加しています。火災事故を未然に防ぐためにも正しい分別にご協力をお願いいたします。

## ご存じですか 家庭から出る廃食用油のリサイクル

家庭で使い終わった天ぷら油等の処分は、どうしていますか？可燃ごみとして排出されたものは、ごみとして処分されてしまいますが、適切な処理をすれば立派な資源に生まれ変わります！回収した廃食用油は、ほぼ100%飼料・せっけん・バイオディーゼル燃料などにリサイクルされます。区では使用済みの食用油だけでなく、棚の奥などから出てきた賞味期限切れの食用油も回収しています。

特に、バイオディーゼル燃料は、CO<sub>2</sub>の排出を抑えるなど環境にもやさしい燃料として発電にも利用され、イベントなどでも使用されています。



### ③ 適切な排出指導と普及啓発

区民や事業者を対象に、集積所に排出されたごみの排出調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方・出し方などの指導や事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを行いました。特に、住居と店舗等が混在している事業者に対して排出指導を徹底し、家庭ごみと事業系ごみとの分別を明確にして収集を実施しました。また、事業者間の負担の公平性を保つため、事業系有料ごみ処理券を未貼付の事業者に対し、直接指導や文書による指導を 715 件行いました。さらに、大規模事業者に対する検査・指導を通じて適正分別・排出を推進するとともに、中小規模事業者に対して、多量のごみを排出する事業者に廃棄物収集運搬許可業者への業者委託による収集を引き続き個別に勧奨しました。

加えて、カラス等によるごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、良好な集積所環境を確保するため、折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットを配布しました。

#### ④ 食品ロスの削減（区民、事業者等との協働）

食品ロスの削減対策として、区民、事業者等と協働で様々な事業に取り組みました。

家庭系食品ロスの対策としては、令和5年度、私立学校法人と連携した「親子クッキング教室」や農福連携農園・保健所と連携した「食品ロス削減講座」といった実践的な手法を用いた啓発活動を行いました。

事業系食品ロスの対策としては、区と共に食品ロス削減に取り組む「食べのこし0(ゼロ)応援店」や、フードシェアリングサービス「TABETE」に登録する店舗を拡充していくため、都の補助金を活用して業務委託により事業の勧奨を進めてきました。その結果、令和5年度末時点で、「食べのこし0(ゼロ)応援店」は 942 店舗、「TABETE」は 81 店舗まで登録店を拡充しました。また、令和5年度、新たな取組として「mottECO (モッテコ) 普及推進モデル事業」を 61 店舗で実施し、食べ残しの持ち帰りを啓発しました。今後も、食品ロス削減に向けて積極的な取組を行い、区民へ普及・定着を図っていきます。



親子クッキング教室の様子

#### 「mottECO(モッテコ)」とは？

環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理をお客様の自己責任で持ち帰る行為の愛称です。

区では、昨年度に引き続き令和6年度も飲食店等における食品ロスを削減するため、食べ残し持ち帰りの普及・定着を図る「mottECO 普及推進モデル事業」を実施します。

令和5年7月24日には、区が参加している mottECO 普及コンソーシアム主催の、食品ロス削減を中心とした啓発発信イベント「mottECO FESTA2023」を開催しました。区ではブースを出展し、食べきりレシピや食品ロス削減に関する啓発絵本等を配布しました。また、パネルディスカッションや講演会も行われ、もったいないメニューの試食コーナーも大盛況でした。



mottECO FESTA 2023 の様子



## ⑤ ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進

区民、事業者に対して、ごみ・資源の減量・分別意識の一層の向上を図るため、全戸配布の「ごみ・資源の分け方・出し方 収集カレンダー」紙面を充実させるとともに、清掃情報紙「ごみパッケン」やSNSなど様々な広報媒体を活用して、ごみの発生抑制や資源化・分別の必要性について普及啓発を行いました。

また、外国人居住者に対しては、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方（外国語版）」の冊子とスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」により、適切な分別方法の周知に努めました。さらに、多言語による排出指導ステッカーを作成し、排出方法の理解の促進を図りました。

その他、令和4年度に作成した動画「『モッタイナイ』ってカッコイイ！～未来のためにできることからはじめよう～」や区制施行90周年記念事業として作成した杉並清掃工場建設反対運動から今日までのドキュメンタリー動画「東京ごみ戦争」を区ホームページで公開し、歴史を踏まえて3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の重要性について周知しました。こうした様々な媒体を有効に活用し、区の清掃事業をわかりやすく伝えるとともに、区民や事業者などとの協働を進めながら、引き続きごみの減量等に取り組んでいきます。

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

\* 基=環境基本計画 温=地球温暖化対策実行計画  
 廃=一般廃棄物処理基本計画

\*\* 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

基	Ⅱ-1	実施	食品ロスの削減	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ-i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

フードドライブ事業で提供された食品は、令和4年度に比べて減少しましたが、13,448個集まり、約5tの食品ロス削減が達成できました。提供された食品は、区内の子ども食堂等に提供し有効に活用されました。  
 「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗は942店舗(前年度から127店増加)、フードシェアリングサービス登録店舗は81店舗(前年度から17店増加)になりました。また、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を61店舗で実施しました。こうした取組により、合計で約3.3tの食品ロス削減につながりました。  
 併せて、作成した絵本(「むぎーちゃんともったいないのたび」)等の啓発物を活用し、小学生、保育園児向けの環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
フードドライブ受付個数	個	24,441	13,448	
「食べのこし0(ゼロ)応援店」登録店	店	815	942	

基	Ⅱ-2	実施	生ごみ処理機助成	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ-i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

家庭用生ごみ処理機購入費一部助成を、179件行いました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
生ごみ処理機購入費補助	件	198	179	

基	Ⅱ-3	実施	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	所管	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所
温	Ⅳ-i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課 杉並清掃事務所

①「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」は、ごみ発生抑制・適正分別を焦点とした内容で作成し、全戸配布を行うことで、ごみ減量及び資源化に対する一層の周知と意識向上を図りました。  
 ②スマートフォン用アプリケーション(なみすけのごみ出し達人(マスター))や多世代に向けた環境学習のためのYouTube動画を配信しました。  
 ③ごみの減量、適正な分別方法を周知するため、集合住宅の所有者・管理人・管理会社などを通じて案内を行うとともに、集積所の適正管理のための調査及び指導を適宜実施しました。さらに東京都宅地建物取引業協会杉並支部に啓発活動への協力を依頼するほか、小学生、保育園児向けの環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」発行部数	部	410,000	410,000	
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	5,054	5,471	累計73,207

基	Ⅱ-4	実施	ワンウェイプラスチックの削減の取組	所管	環境課
温	Ⅳ-i	実施	ごみの減量		環境課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		環境課

海洋汚染や地球温暖化の原因となるワンウェイプラスチック削減等に向け、地域区民センターまつり等計5回のイベントにて、プラスチックごみによる海洋汚染等を伝えるパネルを展示し、説明及び啓発物品の配布等による普及啓発を行いました。  
 ワンウェイプラスチック削減のために、区役所本庁舎や区立施設等にボトル対応型給水機を設置しました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
マイバッグキャンペーン開催数	回	4	5	累計41

基	II-5	実施	区施設からのごみの排出抑制	所管	経理課 環境課										
<p>ごみの総量削減のため、区施設に対し、ごみの削減及び分別の徹底を周知しました。また、ごみの資源化推進のため、区立施設から出る食品廃棄物を発電に利用し、電力として再生する取組を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量（経理課契約分）</td> <td>t</td> <td>1,523</td> <td>1,542</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量（経理課契約分）	t	1,523	1,542	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量（経理課契約分）	t	1,523	1,542												

基	II-6	実施	事業者に対する適切な排出指導と普及啓発	所管	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所										
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所										
<p>事業系建築物から排出される事業系廃棄物の減量を進めるため、立ち入り調査を行い、その所有者若しくは管理者に対し、指導、助言を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立ち入り指導件数</td> <td>件</td> <td>131</td> <td>119</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	立ち入り指導件数	件	131	119	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
立ち入り指導件数	件	131	119												

基	II-7	実施	資源化事業の推進	所管	ごみ減量対策課																				
温	IV-ii	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課 環境課																				
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課																				
<p>資源化事業推進の取組では、廃食用油、小型充電式電池の回収拠点として、地域区民センター1所を新規に開設し12所としました。小型家電の資源化量は、昨年度より1,535kg減の10,837kgとなりました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電に含まれる有用金属売却量</td> <td>kg</td> <td>12,372</td> <td>10,837</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型家電回収拠点数</td> <td>箇所</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃食用油回収量</td> <td>kg</td> <td>3,978</td> <td>4,029</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	12,372	10,837		小型家電回収拠点数	箇所	6	6		廃食用油回収量	kg	3,978	4,029	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	12,372	10,837																						
小型家電回収拠点数	箇所	6	6																						
廃食用油回収量	kg	3,978	4,029																						

基	II-8	実施	粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進	所管	ごみ減量対策課															
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課															
<p>粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、売却可能な事業者を選定しました。また、新たに粗大ごみから羽毛布団を選別し、再資源化する取り組みを開始しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粗大ごみからの金属類回収量</td> <td>kg</td> <td>844,580</td> <td>865,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不燃ごみからの金属類回収量</td> <td>kg</td> <td>427,410</td> <td>369,470</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	粗大ごみからの金属類回収量	kg	844,580	865,490		不燃ごみからの金属類回収量	kg	427,410	369,470	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
粗大ごみからの金属類回収量	kg	844,580	865,490																	
不燃ごみからの金属類回収量	kg	427,410	369,470																	

基	II-9	実施	集団回収の支援	所管	ごみ減量対策課															
温	V-ii	実施	協働による環境活動の促進		ごみ減量対策課															
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		ごみ減量対策課															
<p>集団回収については、実施団体の活動を支援することで、協働による資源化の推進を図りました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>t</td> <td>4,199</td> <td>3,897</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集団回収団体</td> <td>団体</td> <td>432</td> <td>427</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	集団回収量	t	4,199	3,897		集団回収団体	団体	432	427	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
集団回収量	t	4,199	3,897																	
集団回収団体	団体	432	427																	

基	II-10	実施	みどりのリサイクルの推進	所管	みどり公園課										
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		みどり公園課										
<p>公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。 また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落ち葉感謝祭の開催</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	落ち葉感謝祭の開催	回	1	1	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
落ち葉感謝祭の開催	回	1	1												

基	II-11	実施	拡大生産者責任の徹底に関する要請	所管	ごみ減量対策課										
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課										
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を国に要請しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2												

基	II-12	実施	製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	所管	ごみ減量対策課										
温	IV-ii	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課										
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課										
<p>令和6年度からのプラスチック使用製品廃棄物の分別回収モデル実施に向け、検討会を開催しました。また、家庭ごみ排出状況調査の結果等の検証とともに、中間処理施設等との調整を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭ごみ排出状況調査</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	家庭ごみ排出状況調査	回	0	1	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
家庭ごみ排出状況調査	回	0	1												

## 基本目標Ⅲ

### 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる

基本施策（１）みどりの保全への取組

基本施策（２）みどりの創出への取組

基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）

#### 指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	前年度比	令和６年度 (2024)	
緑被率	21.99	21.99※1	0.00	22.00	%
区民一人当たりの 公園面積	2.25	2.27	0.02	2.27	m <sup>2</sup> /人
みどりの豊かさに満足する 区民の割合※2	85.3	84.4	△0.90	88.0	%

※1 概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態調査報告書」による。令和5年度実績は、令和4年度の  
数値で表示

※2 区民意向調査による

#### 目標達成に向けた取組と今後の課題

##### <令和5年度の主な取組>

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、みどりの基本計画を令和6年度に改定することを目指し、令和5年度は有識者及び公募区民等で構成する「杉並区みどりの基本計画検討委員会」を計5回開催し、専門的な視点から助言をいただきました。併せて、電子申請システム(LoGo フォーム)を活用し、子ども含めて区民意見を収集したほか、区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)を開催することで多様な区民意見を収集することができ、みどりの基本計画検討に活かすことができました。

そのほか、屋敷林・農地の維持管理支援などに引き続き取り組みました。

## ① 農地の保全・活用

生産緑地の買取り申出については今後も可能な限り公園・緑地等への転用を検討していきます。

そのほか、杉並区緑地保全方針に基づいたボランティア組織(みどりの支援隊)によって、屋敷林・農地の維持管理を支援しました。

## ② 身近なみどりのネットワークづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつながるよう取組を進めました。

## ③ 生物多様性に配慮した公園づくり

生物多様性に配慮した緑化指針作成に向け素案を作成しました。本指針をもとに公園への新たな植栽は、既存在来植物の活用を図っていきます。

## ④ 自然環境調査等の実施

「みどりの実態調査」はおおむね5年に1度、区内全域のみどりの状況を調査し、収集データと既存資料等を活用して解析することで、みどりの実態を把握します。令和4年度に調査を実施しました。

また、区内における自然環境の実態を把握し環境学習等の資料とするため、「自然環境調査」及び「河川生物調査」を継続的に実施し、概ね5年ごとに報告書を発行しています。

令和5年度は、令和6年度の報告書作成に向け、植物、クモ類、昆虫類及び鳥類について本調査を行いました。あわせて、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」第136号を発行しました。令和5年度は、第8次自然環境調査鳥類調査の途中経過について取り上げました。

今後は、生き物の生息状況を定期的に把握するための各種調査において、情報等の正確性の確保や迅速な情報収集が可能となるよう、ICT 技術を活用した調査方法の導入を検討・推進していきます。

## ⑤ 自然観察会などの開催

区内の公園で、夏の昆虫観察、夜の生き物観察、早春の野鳥観察などの観察会を4回実施しました。それぞれ専門家から話を伺い、区内の自然環境や動植物への理解を深めました。



夏の昆虫観察の様子



早春の野鳥観察の様子

## ⑥ 都市農業の支援と保全

高齢化や後継者不足などにより農家戸数や区内農地面積が年々減少する中、農業者を支援するために杉並区農業ボランティアバンク設置要綱を改正し、農業ボランティアの拡充に努めました。

また、意欲的に農業経営に取り組む農業者に対して、営農活動支援補助金のほか、企業的農業経営集団に活動事業費補助金や農業体験農園に対する補助金を実施するとともに、農業者グループ等が実施する即売会の充実や農業情報誌などの発行を通して地産地消を推進しました。

さらに、区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、貴重な都市の緑地として保全を図るため、令和5年10月1日に新たに井草区民農園を開園しました。そのほか、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験等、農にふれあう機会を拡充させ、多面的な機能を持つ都市農地の区民理解を促進しました。



井草区民農園



収穫体験

## ⑦ 水辺環境の整備

区の中心部を流れる善福寺川は、善福寺公園内の善福寺池を水源としており、川沿いには、善福寺川緑地や和田堀公園などの大規模緑地が連続して存在しているため、水生昆虫類や鳥類などの生き物が多くみられる場所の一つとなっています。

区では、区民とともに善福寺川における水辺環境の再生・創出に取り組んでおり、自然環境の保全に係る区民意識の高揚を図り、意識啓発を促すことなどを目的として、平成20年度より「善福寺川水鳥の棲む水辺シンポジウム」を開催しています。

このシンポジウムでは、都事業における環境配慮への取組の紹介や地元小学生による環境活動の報告なども行っています。

将来を担う世代をはじめ幅広い世代がこの事業に関わっていくことで、生物多様性への配慮を意識づけていき、良好な水辺環境の再生・創出につながっていきます。



シンポジウムのポスター

## 遅野井川親水施設が自然共生サイトに認定されました

区立遅野井川親水施設が環境省により生物多様性の価値と、管理による保全効果などが認められ、自然共生サイト（※）に認定されました。

都内の区立施設では初の認定です。

遅野井川親水施設は、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業の取組の一環として、区立井荻小学校の生徒たちの提案を受けて、都立善福寺公園内の区有水路敷を再生整備することによって生まれた、生物多様性保全を目的に、だれもが水辺に触れることができる親水施設です。

施設内を生物の休息や繁殖の空間を守るエリアと、子供たちが水辺に触れるエリアにゾーン分けをすることで、子供たちの思いと生物多様性の保全を実現させています。

当施設では、区民ボランティア団体「遅野井川かっぱの会」のみなさんが、区と施設の管理運営の協定を結び、遅野井川の生き物や水の流れを日々守りながら、「かっぱかべしんぶん」の発行や区民参加による「川しらべ（川の調査）」の開催などを通して、子供たちをはじめ多くの区民が、水辺の動植物に触れる楽しさ、都市における水辺環境の大切さを体感し、知ることができる施設づくりに取り組んでいます。



①

- ① 遅野井川親水施設
- ② 川しらべの様子
- ③ 川しらべの結果を伝えるかっぱかべしんぶん 34号
- ④ 自然共生サイト認定を伝えるかっぱかべしんぶん 35号



②



③



④

（※）自然共生サイト／生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」とよばれる目標の達成を目指し、保護地域以外でも「事業者・民間・地方公共団体等による様々な取組によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定する区域です。認定されることで、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) として、国際データベースに登録されます。



基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

\* 基=環境基本計画 温=地球温暖化対策実行計画  
 廃=一般廃棄物処理基本計画  
 \*\* 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

基	Ⅲ-1	実施	樹木、樹林地の保全	所管	みどり公園課																																			
温	Ⅲ-ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課																																			
<p>①一定基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定を行うとともに、維持管理に要する経費の一部補助や落葉の無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりの保全の支援に努めました。令和5年度は、保護樹木 5本、生けがき 80.3mを新規指定しました。一方で樹木40本、生けがき89.1m解除した結果、保護樹木 1,295本、保護生けがき5,960.5mを保全しました。また保護樹林は1件519㎡を新規指定するとともに、樹林の成長により1,421㎡増加しました。解除は1件1,623.1㎡を行ったため全体として316.9㎡増加し、樹林面積は330,949.83㎡となりました。</p> <p>②巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。令和5年度は、樹木診断2本、剪定助成3本、保全工事3件行いました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。清水いこいの森については土地の返還請求があり敷地の一部を返還(90.41㎡)することとなりました。また、4箇所目の市民緑地として所有者と契約締結を行い、令和6年10月に開設を予定することができました。</p> <p>④特別緑地保全地区の新規指定には至りませんでした。既指定の地区における緑地保全を進めました。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護樹林面積</td> <td>㎡</td> <td>330,632</td> <td>330,949</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,330</td> <td>1,295</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>5,969</td> <td>5,961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護樹木等補助金交付件数</td> <td>件</td> <td>623</td> <td>607</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	保護樹林面積	㎡	330,632	330,949		保護樹木数	本	1,330	1,295		保護生けがき保全延長	m	5,969	5,961		市民緑地設置総数	箇所	3	3		保護樹木等補助金交付件数	件	623	607		特別緑地保全地区数	箇所	1	1	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																																				
保護樹林面積	㎡	330,632	330,949																																					
保護樹木数	本	1,330	1,295																																					
保護生けがき保全延長	m	5,969	5,961																																					
市民緑地設置総数	箇所	3	3																																					
保護樹木等補助金交付件数	件	623	607																																					
特別緑地保全地区数	箇所	1	1																																					

基	Ⅲ-2	実施	農地の保全・活用	所管	みどり公園課 産業振興センター										
温	Ⅲ-ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課										
<p>生産緑地地区は4件、1,080㎡の追加指定を行いました。また、生産緑地の買取申出が8件あり、1件を区が買い取り都市公園として整備することとしました。</p> <p>さらに、「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、たき火体験などのイベントを屋敷林・農地支援を目的に開催しました。イベントには、みどりの支援隊西田グループによる支援がありました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産緑地の買取件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	生産緑地の買取件数	件	0	2	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
生産緑地の買取件数	件	0	2												

基	Ⅲ-3	実施	都市型農業の支援と保全	所管	産業振興センター															
温	Ⅲ-ii	実施	緑の保全の推進		産業振興センター															
<p>意欲的に農業経営に取り組む農業者への営農活動の支援として、農業体験農園の運営に対する補助を2件、企業の農業経営集団活動支援事業費への補助を5団体に行ったほか、営農活動支援補助金を農家に対し29件実施しました。また、農業体験農園や成田西ふれあい農業公園において、農にふれあう機会の創出を図るとともに、農福連携農園では、毎月第2土曜日のマルシェやすぎのこ農園まつりの開催をするなど、都市農地が持つ多面的な機能について区民理解を促進し、都市農地の保全を図りました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地面積</td> <td>ha</td> <td>37.42</td> <td>36.24</td> <td>各年度3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	農地面積	ha	37.42	36.24	各年度3月31日現在	助成農業者団体	団体	5	5	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
農地面積	ha	37.42	36.24	各年度3月31日現在																
助成農業者団体	団体	5	5																	

基	Ⅲ-4	実施	緑化指導の充実	所管	みどり公園課															
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。緑化工事が完了した際には緑化完了届の提出が必要です。緑化計画が緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,057</td> <td>1,018</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>554</td> <td>605</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡未満)	件	1,057	1,018		緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡以上)	件	554	605	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡未満)	件	1,057	1,018																	
緑化計画提出件数 (敷地面積200㎡以上)	件	554	605																	

基	III-5	実施	身近なみどりのネットワークづくり	所管	みどり公園課
温	III-i	一部実施	緑化の推進		みどり公園課
<p>みどりの基本計画改定に合わせて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。 また、区立施設の緑化等を通じて、みどりがネットワーク化されたまちづくりを進めました。</p>					

基	III-6	実施	民有地の緑化推進	所管	みどり公園課															
温	III-i	実施	緑化の推進		みどり公園課															
<p>ブロック塀等を生けがきや植込みにすることで、通学路や避難通路の安全性を高めることができました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成整備面積</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>45</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>152.5</td> <td>127.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	屋上緑化助成整備面積	m <sup>2</sup>	45	0		接道部緑化助成による緑化延長	m	152.5	127.0	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
屋上緑化助成整備面積	m <sup>2</sup>	45	0																	
接道部緑化助成による緑化延長	m	152.5	127.0																	

基	III-7	実施	みどりの基金の積立、運用	所管	みどり公園課										
<p>みどりの保全や区を代表する公園等の整備、荻外荘の復原・整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額(区積立金除く)</td> <td>円</td> <td>11,703,393</td> <td>6,986,971</td> <td>累計90,885,129</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	11,703,393	6,986,971	累計90,885,129
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	11,703,393	6,986,971	累計90,885,129											

基	III-8	実施	雨水浸透施設の設置促進	所管	土木計画課															
<p>区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、水環境の保全にもつながる雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水浸透施設設置助成戸数</td> <td>戸</td> <td>50</td> <td>26</td> <td>累計1,899</td> </tr> <tr> <td>区実施の透水性舗装の整備面積</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>3,409</td> <td>6,518</td> <td>累計535,926</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	雨水浸透施設設置助成戸数	戸	50	26	累計1,899	区実施の透水性舗装の整備面積	m <sup>2</sup>	3,409	6,518	累計535,926
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
雨水浸透施設設置助成戸数	戸	50	26	累計1,899																
区実施の透水性舗装の整備面積	m <sup>2</sup>	3,409	6,518	累計535,926																

基	III-9	実施	水とみどりに親しめる場の維持整備	所管	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数335</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数335
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数335											

基	III-10	実施	区民農園の運営	所管	産業振興センター															
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、貴重な都市の緑地として保全を図るため、令和5年10月1日に新たに井草区民農園を開園しました。区民農園計7園、833区画(世帯貸802区画、団体貸31区画)の貸付を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.08</td> <td>1.47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>629</td> <td>802</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区民農園面積	ha	1.08	1.47		区民農園利用者数	人	629	802	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
区民農園面積	ha	1.08	1.47																	
区民農園利用者数	人	629	802																	

基	III-11	実施	援農ボランティアの支援	所管	産業振興センター										
<p>高齢化等により労働力が不足している農業者を支援するために、杉並区農業ボランティアバンク設置要綱を改正し、ボランティアバンクを拡充させ、農業ボランティアの活性化に取り組みました。11人の農業ボランティアが農家において草取りや出荷作業など支援したほか、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園においても、各園のボランティアによる農作業やイベント補助を通して、新たな担い手の育成につなげました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業ボランティア数</td> <td>人</td> <td>19</td> <td>48</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	農業ボランティア数	人	19	48	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
農業ボランティア数	人	19	48												

基	III-12	実施	農業体験の充実	所管	産業振興センター															
<p>成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園のほか、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験の場の拡充などにより農業と農地の保全を図りました。また、農業体験農園の運営に対する補助金を2件実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上井草二丁目団体利用農園利用団体数</td> <td>団体</td> <td>55</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業体験農園数</td> <td>園</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	55	57		農業体験農園数	園	2	2	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	55	57																	
農業体験農園数	園	2	2																	

基	III-13	実施	みどりのボランティア活動の支援と推進	所管	みどり公園課																				
温	V-ii	実施	協働による環境活動の促進		みどり公園課																				
<p>みどりのボランティア活動への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇への植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。また、みどりのボランティア活動を行っている団体や個人の輪を広げるため、「みどりのボランティア杉並」のメンバーに対しては、みどりのボランティアニュースを毎月配布し、花咲かせ隊と公園育て組の各団体に対しては、季刊ニュースを発行し、配布しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのボランティア杉並の新規登録者</td> <td>人</td> <td>18</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりのボランティアニュースの発行</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>季刊ニュースの発行</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	18	18		みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12		季刊ニュースの発行	回	4	4	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	18	18																						
みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12																						
季刊ニュースの発行	回	4	4																						

基	III-14	実施	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	所管	みどり公園課										
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や、みどりのイベント・落ち葉感謝祭等のほか、みどりの講座を2回実施しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの新聞発行部数</td> <td>部</td> <td>34,000</td> <td>34,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	みどりの新聞発行部数	部	34,000	34,000	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
みどりの新聞発行部数	部	34,000	34,000												

基	III-15	実施	みどりの相談所等緑化相談の充実	所管	みどり公園課										
<p>塚山公園みどりの相談所では、みどりに関する様々な情報発信の場として、区民からのみどりに関する相談に答えるとともに、さまざまなイベントや講習会を開催しました。管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりに関する相談件数</td> <td>件</td> <td>237</td> <td>199</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	みどりに関する相談件数	件	237	199	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
みどりに関する相談件数	件	237	199												

基	III-16	実施	区立施設の緑化推進	所管	みどり公園課															
温	III-i	一部実施	緑化の推進		みどり公園課															
<p>公共施設や学校の改築などをする際には、計画通知にあわせて一定基準の接道部緑化、基準緑地面積の確保、高木、中木、低木の本数の確保を行っています。区立施設についてはなるべく既存の樹木を残して計画をするよう指導しています。また、公共施設の緑化状況により、寄附樹木や区営苗圃で育成中の樹木を植える事業を行っています。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区営苗圃の育成本数</td> <td>本</td> <td>768</td> <td>1,322</td> <td></td> </tr> <tr> <td>苗木の育成委託本数</td> <td>本</td> <td>6,500</td> <td>5,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区営苗圃の育成本数	本	768	1,322		苗木の育成委託本数	本	6,500	5,900	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
区営苗圃の育成本数	本	768	1,322																	
苗木の育成委託本数	本	6,500	5,900																	

基	III-17	実施	道路・河川緑化の推進	所管	土木計画課
温	III-i	実施	緑化の推進		土木計画課
<p>都市計画道路においては、整備に合わせて緑化を行います。すでに事業着手している西荻窪の都市計画道路補助第132号線と、高円寺の都市計画道路補助第221号線では、現在、用地折衝を進めています。なお、整備をする際の緑化計画については、今後、地域住民等のご意見を踏まえ、検討してまいります。河川の緑化については、東京都が進める河川整備工事において、河川管理用通路の植栽計画などについて協議を行いました。</p>					

基	III-18	実施	公園の整備	所管	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、東京都と施工分担の調整を行い、令和6年3月に着手し、令和7年度中の開園に向けて工事を進めています。馬橋公園は、令和5年6月に着手し、令和6年に拡張整備を完了しました。すぎはち公園は令和5年12月に着手し、令和7年8月開園に向け工事を進めています。</p> <p>②令和2年度に都立高井戸公園の一部が開園しましたが、全面開園に向け、引き続き東京都へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>③富士見丘北公園の拡張及び天沼いこい公園の整備を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立公園面積</td> <td>㎡</td> <td>667,194.94</td> <td>667,556.75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>334</td> <td>335</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区立公園面積	㎡	667,194.94	667,556.75		区立公園数	園	334	335	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
区立公園面積	㎡	667,194.94	667,556.75																	
区立公園数	園	334	335																	

基	III-19	実施	多世代が利用できる公園づくり	所管	みどり公園課															
<p>宮下橋公園を中心とした宮下橋公園区の5公園について改修工事を行うとともに、済美公園を中心とした済美公園区内の公園を対象にワークショップを開催して、改修案をまとめました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計を実施した公園区数</td> <td>公園区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計5</td> </tr> <tr> <td>工事を実施した公園区数</td> <td>公園区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計5</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	設計を実施した公園区数	公園区	1	1	累計5	工事を実施した公園区数	公園区	1	1	累計5
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
設計を実施した公園区数	公園区	1	1	累計5																
工事を実施した公園区数	公園区	1	1	累計5																

基	III-20	実施	生物多様性に配慮した公園づくり	所管	みどり公園課
<p>生物多様性に配慮した緑化指針の作成に向けて検討をし素案を作成しました。公園の整備にあたっては、植栽に在来種を一部利用しました。</p>					

基	III-21	実施	生き物生息場所の保全	所管	みどり公園課										
<p>杉並区の貴重な植物を保護するため、樹木剪定、草刈り等林床部の整備をし、生育環境の保全に努めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生き物生息場所の保全</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	生き物生息場所の保全	箇所	3	3	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
生き物生息場所の保全	箇所	3	3												

基	III-22	実施	水辺環境の整備	所管	土木計画課										
<p>区民とともに水辺環境を再生・創出する取組において、自然環境・保全に係る区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、水辺や野鳥に係る講演、区内在住の小学生や高校生による善福寺川に関する活動報告、井荻小学校の取組を紹介しながらの専門家によるパネルディスカッションなどを行い、156名が参加しました。</p> <p>その他、区民等関連団体による善福寺川周辺の自然環境保全等のイベントへの参加や支援を行いました。</p> <p>また、都立善福寺公園内にある区立遅野井川親水施設が環境省により生物多様性の価値と管理による保全効果などが認められ、自然共生サイトに認定されました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>善福寺川に関する普及啓発活動</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計16 (平成20年度から)</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計16 (平成20年度から)
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計16 (平成20年度から)											

基	III-23	実施	自然環境調査等の実施	所管	環境課 みどり公園課 土木計画課																				
<p>①区内の自然環境を把握し環境学習等の資料とするため、自然環境調査及び河川生物調査を継続的に実施しています。第8次自然環境調査報告書作成に向け、植物、クモ類、昆虫類及び鳥類について本調査を行いました。また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を1回発行しました。</p> <p>②みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施することとしていることから、今回は令和9年度としています。</p> <p>③善福寺川周辺の小学生とその保護者合わせて264名が参加し、12グループに分かれて水鳥に関する解説を聞きながら調査を実施しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>杉並区みどりの実態調査</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>累計11</td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計16 (平成20年度から)</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1		杉並区みどりの実態調査	回	1	0	累計11	水鳥一斉調査	回	1	1	累計16 (平成20年度から)
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1																						
杉並区みどりの実態調査	回	1	0	累計11																					
水鳥一斉調査	回	1	1	累計16 (平成20年度から)																					

基	III-24	実施	自然観察会などの開催	所管	環境課										
<p>善福寺公園、和田堀公園等で、身近な野鳥や昆虫などの生物を観察する講座等を開催し、自然環境への理解を深めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然観察会の実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	自然観察会の実施回数	回	4	4	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
自然観察会の実施回数	回	4	4												

温	III-i	実施	緑化の推進	所管	みどり公園課
<p>みどりの基本計画の改定に合わせて、グリーンインフラの取組を盛り込むことについて検討しました。</p>					

## 基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

### 基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組

### 基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）

#### 指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	前年度比	令和６年度 (2024)	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合※1	80.0	78.4	△1.6	84.0	%
道路交通騒音環境基準達成率※2	79.2	79.2	0	100	%
適正管理化学物質の環境への排出量	5,827	5,988	161	5,500	kg/年
光化学スモッグ注意報発令回数※3	7	3	△4	0	回

※1 区民意向調査による

※2 区内測定箇所 24 地点・昼間の測定値から算出

※3-1 光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられている。

※3-2 光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上(1 時間値)

#### 目標達成に向けた取組と今後の課題

##### <令和５年度の主な取組>

美しく清潔なまちをつくるため、たばこやごみのポイ捨て、ごみの不適正な排出等を防止し、誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保に向け、区民・事業者等への啓発活動や指導、環境美化活動の支援等を通じて、マナーの向上等を図る取組を推進しました。

区内の道路交通騒音・振動については、定期的に測定し、実態把握を行うとともに、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しました。

また、区に寄せられる公害に関連する苦情・相談は、騒音・振動に関するものが多く、両者で総数の概ね半数を占めています。特に解体工事等に関する内容が多く、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する指導要綱」に基づく解体工事の事前届出により実態の把握を行いました。

なお、令和２年度の大気汚染防止法改正に伴い、令和４年度より一定規模以上の解体等工事の各自治体への事前調査結果報告が義務付けられたことから、この情報と要綱に

よる届出情報を元に、解体等工事現場への立入調査を行い、事業者への啓発を図るとともに、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めました。さらに、事前調査への建築物所有者の負担軽減・調査実施促進のため、アスベスト分析調査費用補助事業を令和6年度から開始する準備を行いました。

また、区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質(適正管理化学物質)を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者を対象に毎年調査を実施し、年間の使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。適正管理化学物質の環境への排出量は、多少の増減がありながらも減少傾向にあります。

現在、区内の大気汚染の状況は改善され、多くの大気汚染物質は環境基準を満たしていますが、光化学スモッグ注意報は、減少してきているものの依然として毎年複数回発令されています。注意報は光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダント濃度が高い場合に発令されますが、この光化学オキシダントを減らすには VOC(揮発性有機化合物)排出量の削減が重要なことから、国、都を含めた広域的な対策が不可欠です。光化学スモッグ注意報の発令時に、区では健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により区民への周知を図っています。

### ① 路上喫煙マナー啓発活動の取組

現在、路上禁煙地区内での喫煙や歩きタバコ・ポイ捨てなどのマナー違反者に対し、喫煙ルールの一層の徹底を求める声が寄せられています。そのため路上喫煙対策では、路上禁煙地区はもとより、区内全域を対象として、警備会社等への委託による巡回パトロールや路上喫煙防止指導員による巡回指導を継続して実施しました。

また、苦情が寄せられた現場については、マナー違反が多く発生する時間帯や特徴等を捉え、機動的かつ効率的な指導を行うとともに路面標示の貼り替えや電柱看板の更新を実施しました。加えて、地域の行事や路上禁煙地区のある駅前を中心に、喫煙ルールの周知・徹底のため、警備会社と連携し啓発キャンペーン等を実施しました。

なお、区が設置している公衆喫煙場所の構造がパーテーション型のため、受動喫煙に対する懸念から、改善を望む要望が多数寄せられています。

こうした状況を踏まえ、完全分煙型構造への改善の検討を開始しました。

今後も、公衆喫煙場所の改善等に努めるとともに、巡回パトロールや普及啓発活動により、喫煙ルールを周知し、更なる分煙化の徹底を推進していきます。



喫煙ルール路面表示

## ② 管理不適正な空き地等への取組

管理不適正な空家や空き地等については、都市整備部門や保健福祉部門等と連携のうえ、樹木繁茂等の現地調査を行い、迅速な対応に努めました。併せて、自主的な解決方法についての助言等を行いました。

近年、管理不適正な空き地等の所有者が不明な場合や、所有者や居住者が高齢化し、対応が困難となるケースも多くなり、課題の解決が長期化・複雑化する傾向があります。

今後も、関係部署と一層の連携を図りながら、早期に適切な改善が図られるよう、助言・指導等の取組を進めていきます。

## ③ 外来鳥獣等の防除の取組

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年、多数寄せられています。区では、専用電話「有害鳥獣等相談 110 番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。



アライグマ



ハクビシン

生態系や生活環境等への被害がある又は被害のおそれがある場合には、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者に委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置、処分等を行っています。令和5年度は、363基の箱わなを設置し、90頭のハクビシン等を捕獲しました。

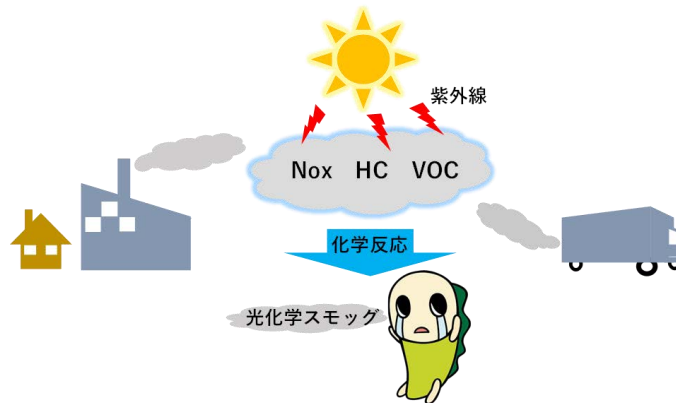
今後も、東京都と緊密に連携しながら、情報共有を図り、生活環境への被害の軽減に努めていきます。

## ④ 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化学スモッグの原因となる、光化学オキシダントは環境基準を超えており、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が複数回発令されています。



光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれるVOC(揮発性有機化合物)です。VOCの大気中への排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に努めました。



※光化学スモッグ注意報等の発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上(1時間値)です。

## ⑤ 解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策の強化について

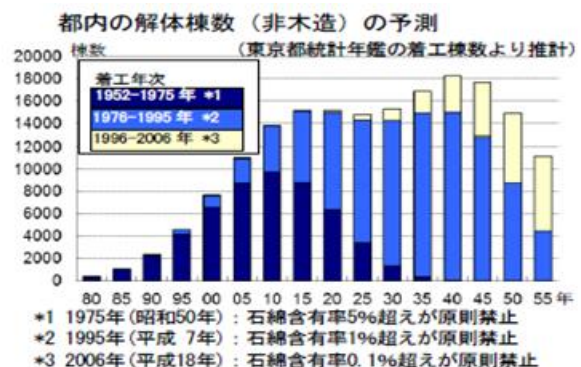
吹付けアスベスト(石綿)等が使用された建築物等の解体工事件数は、ほぼピークを迎えつつあると考えられ、今後、令和 32 年頃までは現在の水準が続くと予想されています。

令和2年の大気汚染防止法改正により、令和4年度から一定規模以上の解体等工事については、環境省と厚生労働省が導入した共通システムへの入力等による、事前調査結果の各自治体への報告が義務付けられました。

令和5年度は共通システム等により 4,488 件の報告を受理し、さらに区要綱に基づく解体届出を 969 件受理しました。その内、234 件に立入調査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底と近隣への配慮を要請しました。

また、解体等工事着手前のアスベスト事前調査について、建築物所有者の負担軽減・調査実施促進のため、アスベスト分析調査費用の一部を補助する事業を令和6年度から開始する準備を行いました。

この他、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事による環境への影響等の有無について確認しました。



基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

\* 基=環境基本計画 温=地球温暖化対策実行計画  
 廃=一般廃棄物処理基本計画

\*\* 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

基	IV-1	実施	環境美化活動の推進	所管	環境課															
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするための取組として、区内で地域清掃活動を行う団体・個人に対しごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の清掃活動への活動者数</td> <td>人</td> <td>15,013</td> <td>6,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)</td> <td>団体</td> <td>64</td> <td>44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	地域の清掃活動への活動者数	人	15,013	6,150		地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)	団体	64	44	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
地域の清掃活動への活動者数	人	15,013	6,150																	
地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)	団体	64	44																	

基	IV-2	実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	所管	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、積極的に対面交渉を行い、適正管理を指導し、是正を図りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理が不良な空家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>271</td> <td>279</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	271	279	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	271	279												

基	IV-3	実施	路上喫煙マナー啓発活動実施	所管	環境課															
<p>職員のほか、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社等による巡回指導に取り組みました。また、民間警備会社と連携して、喫煙マナーの普及・啓発活動を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)</td> <td>本</td> <td>20</td> <td>31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>705</td> <td>498</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)	本	20	31		路上喫煙防止指導件数	件	705	498	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)	本	20	31																	
路上喫煙防止指導件数	件	705	498																	

基	IV-4	実施	適正な分別ルールに関する周知・啓発	所管	杉並清掃事務所										
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所										
<p>集積所に排出されたごみの排出調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方や出し方などを指導したほか、事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導件数</td> <td>件</td> <td>221</td> <td>715</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	指導件数	件	221	715	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
指導件数	件	221	715												

基	IV-5	実施	ごみ・資源の排出指導	所管	杉並清掃事務所										
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		杉並清掃事務所										
<p>事業系大規模建築物の所有者又は管理者に対し、個々の建築物への立入り調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導・助言を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入り指導件数</td> <td>件</td> <td>131</td> <td>119</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	立入り指導件数	件	131	119	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
立入り指導件数	件	131	119												

基	IV-6	実施	ごみ集積所の環境美化	所管	杉並清掃事務所															
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所															
<p>カラス等によるごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、ごみ集積所の衛生環境を保持するために折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットを配布しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防鳥用ネットの配布</td> <td>枚</td> <td>941</td> <td>1,092</td> <td></td> </tr> <tr> <td>折り畳み式防鳥用ボックスの配布</td> <td>基</td> <td>816</td> <td>667</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	防鳥用ネットの配布	枚	941	1,092		折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	816	667	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
防鳥用ネットの配布	枚	941	1,092																	
折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	816	667																	

基	IV-7	実施	放置自転車対策の推進	所管	土木管理課															
温	V-ii	実施	協働による環境活動の促進		都市整備部管理課															
<p>駅周辺における放置自転車の減少を図るため、放置自転車撤去業務のほか、自転車放置防止協力員349人による啓発活動等を実施しました。また、自転車利用者に対して、自転車駐車場の案内を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放置自転車台数(1日平均)</td> <td>台</td> <td>921</td> <td>863</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去台数</td> <td>台</td> <td>8,452</td> <td>8,424</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	放置自転車台数(1日平均)	台	921	863		撤去台数	台	8,452	8,424	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
放置自転車台数(1日平均)	台	921	863																	
撤去台数	台	8,452	8,424																	

基	IV-8	実施	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	所管	土木管理課 杉並土木事務所 都市整備部管理課															
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、まちに調和した広告物を設置するよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外広告物申請件数</td> <td>件</td> <td>563</td> <td>606</td> <td></td> </tr> <tr> <td>違反広告物の除却</td> <td>枚</td> <td>31,071</td> <td>33,694</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	屋外広告物申請件数	件	563	606		違反広告物の除却	枚	31,071	33,694	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
屋外広告物申請件数	件	563	606																	
違反広告物の除却	枚	31,071	33,694																	

基	IV-9	実施	景観まちづくりの推進	所管	都市整備部管理課 みどり公園課															
<p>①景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、大規模建築物及び公共施設の事前協議や建築物等の届出による景観誘導を図りました。 ②区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、杉並景観録の発行を通じた普及啓発を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>208</td> <td>223</td> <td></td> </tr> <tr> <td>杉並景観録の発行部数</td> <td>部</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	景観計画に基づく届出数	件	208	223		杉並景観録の発行部数	部	17,000	17,000	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
景観計画に基づく届出数	件	208	223																	
杉並景観録の発行部数	部	17,000	17,000																	

基	IV-10	実施	公共施設による景観整備	所管	都市整備部管理課										
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うため、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設の整備に係る事前協議</td> <td>件</td> <td>30</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	公共施設の整備に係る事前協議	件	30	8	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
公共施設の整備に係る事前協議	件	30	8												

基	IV-11	実施	歴史的建造物を活用したまちづくり	所管	みどり公園課
<p>令和4年度に着工した荻外荘公園復原整備工事については、令和6年12月の開園に向け着実に工事を進めました。また、展示休憩施設棟の設計に当たっては、令和4年度に公募型プロポーザルを実施し、令和5年8月に設計を完了しました。工事については、入札が不調になったことを受け、設計金額及び工事スケジュールの見直しを行い、令和7年7月の開館に向けて工事を進めます。 機運醸成では、開園に向けた取組として、荻外荘オリジナルグッズの新商品販売、荻外荘講演会の開催、開園式の地元町会との共催に向けたチラシ配布を協働で実施する等の活動を行いました。</p>					

基	IV-12	実施	屋敷林等の保全の推進	所管	みどり公園課										
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、たき火体験等のイベントを開催しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋敷林面積</td> <td>ha</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>杉並区みどりの実態調査</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	屋敷林面積	ha	16	16	杉並区みどりの実態調査
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
屋敷林面積	ha	16	16	杉並区みどりの実態調査											

基	IV-13	実施	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、 自動車走行騒音振動測定調査の実施	所管	環境課															
<p>環境基準を満たしているかを把握するため、区内6地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車騒音振動移動調査件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車排気ガス移動調査件数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24		自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24																	
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20																	

基	IV-14	実施	大気汚染被害対策の実施	所管	保健予防課										
<p>大気汚染により健康障害者と認定された方を対象に医療費助成を行いました。また、乳幼児の気管支ぜん息に係る健康診査及びアレルギー相談は例年どおり実施しましたが、事業の見直しに伴い、講演会は全て中止となりました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数</td> <td>人</td> <td>1,702</td> <td>1,565</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,702	1,565	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,702	1,565												

基	IV-15	実施	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	所管	保健予防課 環境課															
<p>光化学スモッグによる区民等の健康被害を防止するため、光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。 また、光化学スモッグによる健康被害が発生した際、迅速かつ適切に対応できるようにするため、健康被害発生時の連絡網を整備し、区内の学校及び保育所等に周知しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光化学スモッグ注意報発令回数</td> <td>回</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光化学スモッグ被害届出者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	光化学スモッグ注意報発令回数	回	7	3		光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
光化学スモッグ注意報発令回数	回	7	3																	
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0																	

基	IV-16	実施	児童生徒の健康管理の充実	所管	学務課															
<p>児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。 また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒド・キシレンなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数</td> <td>校</td> <td>10</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立小中学校環境衛生検査実施校数</td> <td>校</td> <td>64</td> <td>64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	10	6		区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	10	6																	
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64																	

基	IV-17	実施	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	所管	営繕課
<p>環境負荷の低減に向け、ボイラー、ガスヒートポンプエアコン及びガス給湯器を設置・更新の際は、エネルギー効率が高く窒素酸化物の排出が少ない東京都認定の「低NOx・低CO2小規模燃焼機器」を使用するなど、環境負荷の低減に努めました。また、所管課から提出された点検記録を確認し、適切な点検が行われていることを確認しました。</p>					

基	IV-18	実施	有害化学物質の取扱いに関する指導	所管	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用料等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>5,827</td> <td>5,988</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,827	5,988	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,827	5,988												

基	IV-19	実施	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	所管	営繕課 建築課										
<p>①区施設の工事では、有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。</p> <p>②区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100												

基	IV-20	実施	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	所管	環境課															
<p>石綿飛散防止対策のため、飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について届出のあった施設へ立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止の徹底を指導しました。</p> <p>大気汚染防止法改正に伴い令和4年度から一定規模以上の解体等工事について届出が義務付けられたことから、届出内容の確認及び法改正の周知のため、対象施設を抽出し現場調査を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>解体等工事現場立入件数</td> <td>件</td> <td>165</td> <td>234</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	20	13		解体等工事現場立入件数	件	165	234	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	20	13																	
解体等工事現場立入件数	件	165	234																	

基	IV-21	実施	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	所管	環境課															
<p>区民への影響が無いことを確認するため、大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m<sup>3</sup></td> <td>0.011</td> <td>0.009</td> <td>環境基準 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> <tr> <td>河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m<sup>3</sup></td> <td>0.101</td> <td>0.079</td> <td>環境基準 1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.011	0.009	環境基準 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.101	0.079	環境基準 1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.011	0.009	環境基準 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下																
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.101	0.079	環境基準 1pg-TEQ/l以下																

基	IV-22	実施	土壌汚染防止の指導等	所管	環境課 産業振興センター															
<p>①土壌汚染防止のため、東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査報告書届出件数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会の開催</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	5	2		農業委員会の開催	回	12	13	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	5	2																	
農業委員会の開催	回	12	13																	

基	IV-23	実施	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	所管	環境課 ごみ減量対策課															
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課															
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課															
<p>「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」、広報紙、区ホームページ等で正しいごみの排出方法や家庭から出る廃食用油の回収等について周知を図りました。廃食用油については、新たに地域区民センター1所の回収拠点を開設し12所としました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃食用油回収量</td> <td>kg</td> <td>3,978</td> <td>4,029</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃食用油回収拠点</td> <td>箇所</td> <td>11</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	廃食用油回収量	kg	3,978	4,029		廃食用油回収拠点	箇所	11	12	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
廃食用油回収量	kg	3,978	4,029																	
廃食用油回収拠点	箇所	11	12																	

基	IV-24	実施	定期河川水質調査の実施	所管	環境課										
<p>区内河川の汚染状況を確認するため、区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等の資料としました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川水質調査結果(BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>0.7~1.2</td> <td>0.5~1.0</td> <td>神田川BOD環境基準 5mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.7~1.2	0.5~1.0	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.7~1.2	0.5~1.0	神田川BOD環境基準 5mg/l以下											

基	IV-25	実施	合流式下水道改善の推進	所管	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域(上流)合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うもので、前年度に引き続き、取水口の設置工事を進めました。</p>					

基	IV-26	実施	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	所管	学務課 学校整備課 経理課 営繕課										
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性のものとし、かつ排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。また、学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4												

基	IV-27	実施	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	所管	環境課										
<p>区民等から寄せられた要望・相談に対応し解決を図るため、法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体等作業から発生する騒音や振動について、現場調査や指導を行うとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者への啓発等を行いました。また、電話指導等の対応を行った相談件数は134件でした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害等相談件数(現場調査)</td> <td>件</td> <td>62</td> <td>79</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	公害等相談件数(現場調査)	件	62	79	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
公害等相談件数(現場調査)	件	62	79												

基	IV-28	実施	地下水の揚水規制の強化等	所管	環境課										
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水揚水報告件数</td> <td>件</td> <td>121</td> <td>116</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	地下水揚水報告件数	件	121	116	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
地下水揚水報告件数	件	121	116												

基	IV-29	実施	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	所管	産業振興センター										
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資あっせん件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	融資あっせん件数	件	1	2	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
融資あっせん件数	件	1	2												

基	IV-30	実施	放射能情報の収集と提供	所管	環境課 生活衛生課 保健予防課										
<p>区内定点3か所の空間放射線量率測定(年4回)を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査(110検体)を行い、いずれも問題が無いことを確認しました。検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点3か所の空間放射線量率の測定</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	定点3か所の空間放射線量率の測定	回	4	4	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
定点3か所の空間放射線量率の測定	回	4	4												

基	IV-31	実施	動物の適正飼養に関する啓発	所管	生活衛生課															
<p>昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。</p> <p>区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖に係る相談に対しては、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。</p> <p>これらの活動を通じて、犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬のマナープレートの作成数</td> <td>枚</td> <td>700</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正飼養の普及啓発冊子作成数</td> <td>冊</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	犬のマナープレートの作成数	枚	700	400		適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
犬のマナープレートの作成数	枚	700	400																	
適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000																	

基	IV-32	実施	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	所管	環境課															
<p>区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、落下幼鳥及びスズメバチの巣の撤去について、委託事業者と連携し、迅速な対応を行い、区民の安全安心を確保する取組を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数</td> <td>件</td> <td>39</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣等の駆除件数</td> <td>件</td> <td>381</td> <td>308</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	39	18		スズメバチの巣等の駆除件数	件	381	308	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	39	18																	
スズメバチの巣等の駆除件数	件	381	308																	

基	IV-33	実施	外来鳥獣等の防除	所管	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、又はそのおそれがあった場合に、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た委託事業者に依頼し、ハクビシン等の捕獲を行いました。</p> <p>専用電話「有害鳥獣等相談110番」により、区民サービスの向上を図りました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>22</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>8</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>37</td> <td>45</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	22	38		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	8	7		その他 タヌキ	頭	37	45	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	22	38																						
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	8	7																						
その他 タヌキ	頭	37	45																						

温	適応策Ⅲ	実施	熱中症対策	所管	環境課 危機管理対策課 健康推進課															
<p>外出時に区民が涼むことができるよう、区立施設を涼み処として開設しました。</p> <p>また、熱中症予防対策ポスターの作成・配布・掲出及び広報すぎなみ・区ホームページにおける熱中症予防・対処法の周知により、熱中症予防対策の普及啓発に取り組むとともに、新設される熱中症特別警戒アラートへの対応について検討を進めました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>涼み処施設数</td> <td>施設</td> <td>105</td> <td>109</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポスター掲示箇所数</td> <td>箇所</td> <td>2,315</td> <td>2,289</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	涼み処施設数	施設	105	109		ポスター掲示箇所数	箇所	2,315	2,289	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
涼み処施設数	施設	105	109																	
ポスター掲示箇所数	箇所	2,315	2,289																	

温	適応策Ⅳ	実施	蚊等の生物が媒介する感染症予防	所管	環境課 杉並土木事務所 みどり公園課
<p>区立公園では定期的な清掃や草刈り等による蚊の発生抑制対策を実施しました。</p> <p>また、区道の雨水桝における蚊の発生については、区民からの要望を受け、デミン発泡錠(殺虫剤)を雨水桝に投入し対応しました。また、雨水桝の清掃に関しては定期的(3か年に1回)に行っており、令和5年度に該当する桝の清掃を行いました。</p>					

## 基本目標 V

誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

### 基本施策（１）環境教育、環境学習の取組

### 基本施策（２）環境活動の協働の取組

#### 指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度比	令和6年度 (2024)	
環境に配慮した取組を行っている区民の割合※	87.5	84.3	△3.2	92.0	%

※ 区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（5設問の平均）

#### 目標達成に向けた取組と今後の課題

##### <令和5年度の主な取組>

次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を図るため、区に登録した環境団体から専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を区立学校へ派遣する事業を実施し、各校のニーズに応じた環境学習の支援及び子どもたちの環境学習の成果を発表する「小中学生環境サミット」を開催しました。

また、令和6年3月には無作為抽出により選ばれた区民が、気候変動対策について議論を行い、その結果を区政運営に生かす仕組みである杉並区気候区民会議の第1回を開催しました。

今後も子どもたちを含めた区民、事業者、環境団体等との協力により、区民一人ひとりが環境配慮行動を推進するきっかけとなる効果的な講座・講演会を開催し、多世代に向けた環境学習の機会をつくり、環境意識の更なる向上に向け取り組んでいきます。

##### ① 学校と連携した環境学習の推進

区立学校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通する環境学習コーディネーター、環境学習サポーターを、延べ82回派遣しました。



## ② 小中学生環境サミットに向けた支援

小中学生が環境問題への理解を深め、問題解決に向けた実践行動を養うために「小中学生環境サミット」を開催しました。

令和5年度は、13校が各々テーマに取り組み、環境学習の成果を発表し合い、意見交換を行いました。当日発表された成果は、後日、区役所ロビーでのパネル展で紹介しました。



小中学生環境サミットの様子

## 杉並区気候区民会議の開催

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、無作為抽出により選ばれた77名の参加者が、気候変動対策に関して有識者等から情報提供を受けながら、議論を重ねる会議です。区民の意識醸成や行動変容を促すとともに、会議で出た意見提案を区政運営に生かしていくことを目的として、令和6年3月から8月まで全6回、開催しました。

第1・2回の会議では、気候危機の現状と区民の役割に関する総論と、「エネルギー」、「循環型社会」、「みどり」、「交通」の4つのテーマについて、学識者や事業者、団体、区がそれぞれの立場で情報提供し、多角的な視点から参加者の理解を深めました。第3回以降は、各テーマに分かれてのグループ議論を中心に、2050年に向けて杉並区のめざす姿と、その将来像を達成するための具体的な取組を考え、区への意見提案をまとめていきました。

今後、令和7年3月にシンポジウムを開催し、意見提案に対する事業化の検討状況を含め、気候区民会議の取組を報告していきます。



杉並区気候区民会議の様子

### ③ 清掃事業の出前環境学習の推進

杉並清掃事務所職員が区立小学校や保育園及び地域団体等へ積極的に出向き、清掃事業における環境学習を実施しました。子どもたちには、紙芝居や分別ゲーム、ごみが積み込まれていく様子が観察できる清掃車「ごみぱっくん号」を使用してごみの積み込み体験をするなど、楽しみながら学ぶことでごみの減量や分別・リサイクルなどに対する理解の促進を図りました。

## 出前環境学習の現場から..

杉並清掃事務所では未来を担う子どもたちに、ごみやりサイクル、環境問題への関心を持ってもらうため、現場で働く清掃職員による『出前環境学習』を実施しています。

この『出前環境学習』では、小学校の児童にアンケートを書いてもらい、それを参考に環境学習の充実を図っています。

先日実施した、桃井第二小学校でのアンケートに、このような感想が書いてありました。「今日は環境学習だからつまらないと思っていましたが、とても面白くて自分でも色々調べてみたいと思いました。」と・・・。

私たちの環境学習は勉強というよりも、子どもたちに「ごみの話って面白い！」と、感じてもらえるような学習内容を目指しています。「なぜ、ごみを減らすことが大事なのか？」「なぜ、食品を無駄にしてはいけないのか？」「なぜ、ごみが環境に良くないのか？」等のテーマを子どもたちがグループになり、自由に話し合って発表をしてもらっています。自分たちにできることをしっかりと考え、今後の行動につなげていけるような学習内容を心がけています。

ごみ問題は、日本だけでなく世界共通の課題になっています。私たちの環境学習を通じて、将来どのようにごみと上手く付き合っていけばよいのかを考えるきっかけになればと思っています。



#### ④ 環境活動への支援

専門性を持った環境団体や NPO、エネルギー事業者との協働により、太陽光発電に関する講演会や情報交換会、パネル展を行いました。

また、環境活動推進センターにおいて、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、などを行い、区民が積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。



環境活動推進センター

基本目標 V 個別事業の取組状況

\* 基=環境基本計画 温=地球温暖化対策実行計画  
 廃=一般廃棄物処理基本計画

\*\* 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

基	V-1	実施	学校と連携した環境学習の推進	所管	環境課										
温	V-1	実施	環境教育・学習の促進		環境課										
<p>各校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通するコーディネーター、サポーターを延べ82回派遣しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校支援派遣回数</td> <td>回</td> <td>77</td> <td>82</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	学校支援派遣回数	回	77	82	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
学校支援派遣回数	回	77	82												

基	V-2	実施	区立小学校全校での環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所										
温	V-1	実施	環境教育・学習の促進		環境課										
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所										
<p>学校向け環境学習(出前環境学習)を実施するほか、YouTube動画による環境学習動画『「モッタイナイ」ってカッコいい』の周知を図り、家族やグループで気軽に環境学習に取り組める機会の提供を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境学習実施回数</td> <td>回</td> <td>35</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	環境学習実施回数	回	35	32	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
環境学習実施回数	回	35	32												

基	V-3	実施	小中学生環境サミットに向けた支援	所管	環境課										
温	V-1	実施	環境教育・学習の促進		環境課										
<p>小中学生が行った環境学習の成果について発表し、意見交換を行う小中学生環境サミットを開催しました。計13校の小中学校が各々テーマに取り組み、後日、区役所ロビーでパネル展示を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生環境サミット参加児童・生徒数</td> <td>人</td> <td>77</td> <td>89</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	小中学生環境サミット参加児童・生徒数	人	77	89	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
小中学生環境サミット参加児童・生徒数	人	77	89												

基	V-4	実施	多世代向け環境学習	所管	環境課 ごみ減量対策課 杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課 杉並清掃事務所
<p>保育園や地域団体を対象とした環境学習を実施しました。          また、多世代に向けて気軽に環境学習に取り組めるよう環境学習動画を区ホームページで公開しています。</p>					

基	V-5	実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	所管	環境課										
温	III-1	実施	緑化の推進		環境課										
温	V-1	実施	環境教育・学習の促進		環境課										
<p>「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」に基づき、青梅市が所有する森林の整備(2ha)を行いました。なお、整備に伴う二酸化炭素吸収量は「とうきょう森づくり貢献認証制度」により5年間(令和5~9年度)で66.18t-CO<sub>2</sub>と認定されました。          また、体験型森林環境学習の実施に向けて、森林整備や環境学習の実績が豊富なNPO法人と協議を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「とうきょう森づくり貢献認証制度」により認定された二酸化炭素吸収量</td> <td>t-CO<sub>2</sub></td> <td>—</td> <td>66.18 (令和5~9年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	「とうきょう森づくり貢献認証制度」により認定された二酸化炭素吸収量	t-CO <sub>2</sub>	—	66.18 (令和5~9年度)	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
「とうきょう森づくり貢献認証制度」により認定された二酸化炭素吸収量	t-CO <sub>2</sub>	—	66.18 (令和5~9年度)												

基	V-6	実施	森林環境譲与税の活用	所管	環境課
<p>令和5年度に譲与された森林環境譲与税は、「富士見丘小学校移転改築建築工事」及び「杉並第二小学校改築建築工事」等に充当しました。</p>					

基	V-7	実施	地域における環境教育の推進	所管	環境課										
温	V-i	実施	環境教育・学習の促進		環境課										
<p>豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境講座開催回数（自然観察会等含む）</td> <td>回</td> <td>361</td> <td>368</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	361	368	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	361	368												

基	V-8	実施	学校における環境教育の推進	所管	済美教育センター															
温	V-i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター															
<p>児童・生徒の、「豊かな自然を保全し、その中で共生していこうとする心情や実践力」を育むため、各教科の指導内容に加え、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境学習を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育の実施小学校数</td> <td>校</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境教育の実施中学校数</td> <td>校</td> <td>23</td> <td>23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	環境教育の実施小学校数	校	40	40		環境教育の実施中学校数	校	23	23	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																
環境教育の実施小学校数	校	40	40																	
環境教育の実施中学校数	校	23	23																	

基	V-9	実施	エコスクールの推進	所管	学校整備課 済美教育センター										
<p>令和5年度は校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、24校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校庭芝生化校数(累計)</td> <td>校</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	校庭芝生化校数(累計)	校	24	24	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
校庭芝生化校数(累計)	校	24	24												

基	V-10	実施	体験学習の拡充	所管	済美教育センター 環境課																				
温	V-i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター 環境課																				
<p>各学校・地域において環境保全活動の推進役となり、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するため、小笠原村に令和6年3月21日から令和6年3月26日までの行程で27名の中学生を派遣しました。 また、環境活動推進センターにおいて自然観察会を行い、区民が積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小笠原村との交流学习参加生徒数</td> <td>人</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>累計270</td> </tr> <tr> <td>自然観察会実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然観察会参加人数</td> <td>人</td> <td>98</td> <td>122</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	小笠原村との交流学习参加生徒数	人	22	27	累計270	自然観察会実施回数	回	4	4		自然観察会参加人数	人	98	122	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考																					
小笠原村との交流学习参加生徒数	人	22	27	累計270																					
自然観察会実施回数	回	4	4																						
自然観察会参加人数	人	98	122																						

基	V-11	実施	清掃事業の出前環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所										
温	V-i	実施	環境教育・学習の促進		杉並清掃事務所										
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所										
<p>積極的に区立小学校、保育園及び地域団体等を対象とした環境学習(出前環境学習)を実施しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境学習実施回数</td> <td>回</td> <td>35</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考	環境学習実施回数	回	35	32	
活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考											
環境学習実施回数	回	35	32												

基	V-12	実施	様々な媒体による環境情報の提供	所管	環境課 ごみ減量対策課 杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課

環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。  
 特にごみの減量事業については、区民や事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」、冊子「杉並区の清掃事業」、区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。  
 また、区立小学校4年生には冊子「できることからはじめよう」を配布しました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・杉並区の清掃事業・できることからはじめよう)	部	84,500	89,000	「ごみパックン」 80,000部 「杉並区の清掃事業（隔年発行）」 4,500部 「できることからはじめよう」 4,500部

基	V-13	実施	環境活動への支援	所管	環境課
温	V-ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸出等、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組みました。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
来館者数	人	48,892	44,244	

基	V-14	実施	NPO等の活動の推進	所管	地域課
温	V-ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

地域で活動しているNPO法人に対して、NPO支援基金による活動資金助成事業の案内を送付しました。  
 また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。  
 さらに、令和5年度は、NPO法人等との協働により、環境講座等を3回実施するとともに、区役所1階ロビーや区内のお祭り等での省エネ相談会を通じて、省エネに関する情報提供を行いました。

温	VI	実施	(仮称)気候区民会議の実施に向けた調査研究	所管	環境課
---	----	----	-----------------------	----	-----

他自治体の事例や区民、有識者等の意見を参考に検討を進め、令和6年3月に第1回気候区民会議を開催しました。無作為抽出により選出した区民により、令和6年8月まで全6回会議を開催することで、区民の気候変動対策に関する意識醸成や行動変容を促すとともに、会議でまとめられる意見提案について事業化等への反映に取り組んでいきます。

活動指標	単位	R4年度	R5年度	備考
気候区民会議開催回数	回	—	1	



令和6年度杉並区環境白書

令和6年度版

令和6年9月発行

編集・発行 杉並区環境部環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

06-0040

みどり豊かな  
住まいのみやこ